

第20号
2008.3

あきた 留学生交流



外国人留学生と地域住民による街おこし企画ワークショップ（県北編）に参加した留学生、日本人学生、藤里町民、チューターのみなさん

秋田地域留学生等交流推進会議
Akita Inter-regional Council for Promotion of Foreign Student Exchange

C O N T E N T S

1 留学生交流に期待する

秋田県知事 寺田典城

2 構成員大学からの寄稿

秋田県立大学の 国際交流について

留学生からのメッセージ

4 留学の感想

秋田県立大学システム科学研究科修士2年
俞 蕾 (中国)

5 秋田が大好き!!

国際教養大学 (国際教養学科)
トモ 郭智英 ヘンリー (香港)

6 私の異文化の体験

秋田工業高等専門学校環境都市工学科5年
グエン ホアン ロン (ベトナム)

7 心に響いた秋田弁、秋田県、そして秋田人

秋田大学教育文化学部4年
王 斌 (中国)

8 未来につなげたい留学生活

秋田大学教育文化学部 学校教育課程4年
佐藤 亜沙美 (日本)

9 卒業生から励ましの声

秋田大学が出发点となる 留学生の国際的な活躍

大成建設株式会社 国際事業本部 副主査
ハサン アンマール PhD,PE,PMP (シリア)

10 留学生交流事業

外国人留学生と地域住民による
街おこし企画ワークショップ (県北編)

国際交流団体等の活動紹介

12 (財)秋田県国際交流協会の国際交流活動 (財)秋田県国際交流協会 (AIA)

14 身近な国際交流を

秋田県国際交流をすすめる女性の会：わびえ

15 春節、お花見、海辺の集い、国慶節を祝う会が定番 秋田地区日中友好協会・県日中女性委員会

16 “なまはげワールド”へのいざない

秋田ユネスコ協会

18 留学生との交流、支援に重点を置いて活動

秋田モンゴル友好協会

19 ほわっと・ふわっとの国際交流

国際交流オープンクラス

20 留学生交流事業の紹介

秋田大学

22 秋田地域留学生等交流事業

秋田地域留学生等交流推進会議

23 平成19年度国際交流事業の実施状況

26 留学生関係資料

秋田県内留学生等の受入れの推移 (各年10月1日現在)
住居形態別留学生数 (平成19年10月1日現在)
秋田県内留学生等の出身国・地域別在籍状況 (平成19年10月1日現在)
日本全体の留学生数の推移 (各年5月1日現在)
出身国 (地域) 別留学生数 (平成19年5月1日現在)
地方別・都道府県別留学生数 (平成19年5月1日現在)

30 平成19年度秋田地域留学生等交流推進会議

議事・留学生との懇談会報告、運営委員会議事要旨
秋田地域留学生等交流推進会議要項
秋田地域留学生等交流推進会議運営委員会要項
秋田地域留学生等交流推進会議構成員名簿
秋田地域留学生等交流推進会議運営委員会委員名簿
秋田地域留学生等交流推進会議運営による資金貸与制度

36 主な奨学金等留学生支援制度

40 入国管理局からのお知らせ 厚生労働省からのお知らせ

41 推進会議へのご意見・情報提供について 編集後記

留学生交流に期待する



秋田県知事

寺田典城

本会議構成員の皆様方には、日ごろ、本県の国際交流・留学生支援に関し、ご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

近年、世界は、インターネットをはじめとするIT技術の飛躍的進歩等により、人やモノ、情報等が国境を越えて多面的に行き交うグローバル化社会へと変貌を遂げ、本県におきましても、多様な価値観や世界観を認め合い、受け入れながら諸外国と交流を深めていくことがより一層重要になっております。それと同時に、この変化に富んだ時代に柔軟に対応し、国際社会で活躍できる人材の育成も必要となっております。こうした時代状況を考えますと、身近に国際社会に触れる留学生との交流は、県民の国際感覚の涵養や地域の活性化に大きく寄与し、そして国際社会で活躍する人材を本県から輩出する絶好の機会になるといえます。

本県は、平成16年4月、グローバル化社会に対応する人材の育成と地域貢献を目的として国際教養大学を開学し、以来、海外の提携大学から数多くの留学生が来秋し、現在70数名の留学生が緑豊かなキャンパスで学んでおります。また、秋田大学や国際教養大学が海外で行われる留学フェアに大学のブースを設置したり、ノースアジア大学では昨年4月に留学生別科を設置するなど、県内各大学が留学生受入れに積極的な動きを見せております。こうした努

力が実を結び、県内留学生は年々増加し、平成19年には過去最高の226名（10月1日現在）の方々が秋田大学、国際教養大学、秋田県立大学、ノースアジア大学、秋田工業高等専門学校に留学されており、国際化の推進に取り組む本県にとっては大変喜ばしい状況にあります。

これら県内大学等で学ぶ留学生の方々には、本会議をはじめ県内大学等、市町村や民間交流団体等の主催による県内各地で行われる国際交流イベントや地域行事などに積極的に参加していただき、小中高生をはじめ多くの県民が国際社会への興味関心を養う良い機会ともなっております。

本県としましては、年々留学生が増え、国際化が進展しつつある中、これまでの国際交流の実績を活かしながら関係機関と協力し合い、留学生が地域に密着し、実りある学生生活を送っていただくための環境づくりにより一層努めてまいりたいと思います。そして、本県で学んだ留学生とその交流を通じて国際人に成長した本県の若者が、それぞれ国際社会で活躍し、将来、本県と留学生の母国との架け橋として本県に大きく貢献してくれるものと期待します。

秋田県立大学の国際交流について

平成11年に開学した秋田県立大学では間もなく開学10年を迎えることとなります。丁度良い機会でもありますのでこれまでの本学の果たしてきた国際交流を振り返ってみましょう。最初に、本学の理念では大きくは「世界および日本の将来を担う人材の育成」と「本県および地域の持続的発展への貢献」の2つに沿った教育活動、研究活動ならびに地域貢献を行っていくことが期待されています。国際交流も勿論この理念に沿って行っています。

本学の国際交流については、大学間・部局間交流の推進、研究者・留学生の派遣・受入、国際シンポジウムの開催等を柱に進めています。また、平成15年には「秋田県立大学国際学術交流の基本方針」が作成され、国際感覚を備えた人材の育成、研究成果や学術情報の発信、先進的な科学技術や人材の交流等についての国際交流の基本的考え方を示しながら、本学の国際交流活動を積極的に推進していこうと表明しました。

まず、大学間ならびに部局間交流についてですが、今のところ大学間の交流はまだありません。いずれも部局間の交流についてだけが行われています。これまでに、システム科学技術学部では、平成15年3月に韓国の「東西大学校

情報システム工学」、平成16年8月にペルーの「クスコ国立大学サン・アントニオ・アバット」、同年9月にネパールの「トリブワン大学工学研究科」、平成17年12月に中国の「蘭州大学情報科学工学院」と、一方生物資源科学部では平成13年6月に中国の「東北農業大学生命科学学院」、平成14年7月に中国の「東北農業大学資源・環境学院、食品学院」、平成16年3月に韓国の「高麗大学バイオテクノロジー研究科」と、そして木材高度加工研究所では平成14年12月にハンガリーの「西ハンガリー大学木材科学部」と、合わせて8つの大学の部局とそれぞれ協定を締結しました。

次いで、研究生・留学生の派遣・受入等については、主として国際交流を通じて教育水準の向上を図るために行われています。これまで部局間協定に基づいて、平成16年度に韓国から科目等履修生として5名、中国から研究科後期課程に1名入学、平成17年度には韓国から科目等履修生4名、ネパールから研究科後期課程に1名入学、平成18年度には韓国から科目等履修生2名、研究科前期課程4名入学、平成19年度には科目等履修生2名が入学した。また、平成19年4月現在、12名の留学生（私費11名、国費1名）を受け入れています。なお、16年



に博士後期課程に入学した学生は19年3月に無事課程を修了して博士号を取得し、故郷に職を得て帰国しました。また、本学からの留学生の派遣については、これまで残念ですが例がありません。これからは相互に交流を図っていくことをより考えていきたいと思っています。

国際シンポジウムの開催については、世界の先進技術に触れ、研究者と交流することによって、本学の教育・研究を高めてゆき、また地域の産業振興と持続的発展に貢献するという目的で行っています。平成13年にはシステム科学技術学部での国際サイエンスフォーラムと生物資源科学部での国際シンポジウムとして両学部で開催しました。平成14年にはシステム科学技術学部で、平成15年はSARS問題で開催されませんでした。以降は平成16年に生物資源科学部で、平成17年はシステム科学技術学部で、平成18年には生物資源科学部でと、両学部で毎年交互に開催し、今年度は平成19年11月にシステム科学技術学部で国際サイエンスフォーラムを開催しています。

一方で、秋田県が平成12年10月にハンガ

リーと学術交流の覚え書きを調印したことを契機にして、木材高度加工研究所では西ハンガリー大学との部局間協定の締結後、JETプログラムや短期招聘制度等の外部資金を活用した研究員の招聘や、外部資金による二国間セミナー等を開催し研究交流を積極的に行っています。

このように国際交流は少しずつではありますが、実績を積み重ねてきています。最もこのくらいのことをすれば国際交流が良しとされるというものではありませんが、今後も地道に進めて行きたいと思っています。先にも触れましたが、部局間協定では今のところ本学からの留学生の実績が無く、先方からの一方的な交流に終わっています。今後は相互に交流を深めるような方策を考えることが必要であると考えていますので、学生諸氏にはこちらからの積極的な働きかけも行っていきたいと思っています。

間もなく開学10周年を迎えることになりましたが、節目でもあり、国際交流の目指す方向について検証しながら、今後のより一層の発展を期していきたいと思っています。

(秋田県立大学教育本部長 森 宏一)





留学の感想

秋田県立大学システム科学研究科修士2年

俞 蕾 (中国)

私は中国から来た留学生です。秋田で生活を始めて、3年の歳月が、あっという間に過ぎていき、今年三月に卒業することになります。しかし、まだまだ、この国についても留学面で知らないことばかりで、むしろ日を追うごとに、その道の速さを実感しています。

私は大学を卒業してだいぶ経った後の留学だったので、留学前は多少躊躇したところもありましたし、帰国後の生活に不安もありました。でも、次の一步を踏み出すため、一度環境を変えてみたいと、思い切って、仕事を辞めて留学に行くことにしました。今から見ると、働いていたときの様々なストレスやプレッシャーとは別のものでしたが、決して仕事と比べて、大学院留学が楽とは言いません。一番苦勞するのが、言葉、生活習慣や文化の違い、特に相手の話が分からなくなったり、自分の言いたい事がうまく伝わらないという孤独感をたくさん味わいました。でも優しく、親切な先生や、いつも素敵な笑顔で迎えてくれる周りの日本人の方々のおかげで、私はすぐ日本の生活に慣れてきて、様々な苦勞を乗り越えました。やはり、留学に来て良かったと思います。

私の大学校はとても静かな場所であり、生活には少し不便なところもあります。美しい雪も、時に生活を脅かします。しかしこのような田舎で生活し勉強をするという経験は、一生のうちでなかなか得られないチャンスだと思います。この経験はきっといつまでも、私の人生の中でかけがえのない思い出として残ると思います。

私が知っている日本人は皆真面目で、勤勉な

人達です。日本に来る前“働き蜂”という言葉を知ったことがあります。日本に来てからその言葉の意味を理解することができました。昔の日本人は、毎日朝から晩まで一生懸命に仕事をしていたため、“働き蜂”と呼ばれました。現在、一生懸命に仕事をしたうえで自分の生活も楽しみにしている新しいタイプの“働き蜂”もたくさんいらっしゃいます。仕事に対する真面目な、勤勉な態度は、戦後日本の速やかな発展と現在の経済大国になっていることの不可欠要因であると私は信じています。

留学して自分が変わったなと思うのは、気楽に生きるようになって、上を向いて進んでいこうという気持ちを持っていけるようになったことです。自分自身の世界の狭さや、自分自身の意外な面や弱い面など、今まで気づくことのできなかった多くのことを実感させられました。世の中は広いし、知らない世界も多いのだから、目の前の事だけで固まらないで、外に目をむけようと思うようになりました。

この留学は自身の成長にとって本当に良い機会だと思います。それはもちろん、楽しいことばかりではないですが、悲しい、悔しい、そのすべてが貴重な財産だと思います。この日本にいる三年間、自分の研究課題や、日本語の上達だけでなく、日本という国を客観的に見れるようになりました。そして、自分がどういう風に過ごしていくべきなのか、ということに改めて考えました。すべての経験や、感じられたことから自分がみえてきた気がします。これからの人生を新たな気持ちで自信をもって送っていきたいと思います。



秋田が大好き!!

香港大学の三年生（日本研究学科、新聞学科）
国際教養大学（国際教養学科）

トモ 郭智英 ヘンリー（香港）

私は香港大学からの留学生の郭智英（クオック・チーイン / かく・ちえい）です。2007年9月から一年間秋田県の国際教養大学に留学しています。秋田を選んだ理由は、香港で日本の東北地方の観光地を紹介する「雪影移城」という番組を見て、秋田に興味を持ったからです。

時間はあっという間に経ちました。一人で秋田に来てからもうすぐ半年になります。今もここでの生活を大変楽しんでいますが、最初に秋田に着いた時、特に興奮しました。香港と違い、周りは緑ばかりで、涼しいと感じました。

私は秋田へ来てから、日本語学習以外にできるだけ自分自身で日本文化を体験するようにして来ました。例えば、なるべく学校の課外活動に参加するようにしました。バストリップ、フィールドトリップへ行った時、秋田の自然は本当に素敵だと思いました。角館、田沢湖、山形の鳥海山、小安峡、岩手の平泉、日本海、白神山地にも行きました。また、クリスマスの際は幼稚園でサンタクロースになったり、大晦日には集落の家々をなまはげの面をつけて、訪問したりしました。それは、とてもいい経験でした。

一人で外国へ来るのは初めてだったので、ひどくホームシックになった時もあったけれど、ここの友達、先生、スタッフはいろいろな支援をしてくれました。皆優しいので、本当に助か

りました。それはとても嬉しかったです。そして、11月中旬のきれいで、ロマンチックな初雪を見て、ホームシックは完全になくなりました。

今、ホームステイファミリーが四つもあるので、さまざまな所へ行って地元の生活を体験させてもらっています。秋田弁（んだ、めんげなあ、ねねばね、～けれ、けえ）、家庭生活、日本の手作り料理、地域特産の食べ物（きりたんぼ鍋、横手焼きそば）など、みんな興味深いです。それは日本の南に留学している友達には体験できないことだと思います。

将来、一年間の秋田での留学生生活を忘れないようにしたいので、日本へ来てから、毎日、日本語で1ページの日記を書いてきました。これからの時間もいろいろなことをもっともっと体験したいので、またたくさんの方に挑戦していきたいです。

このように、秋田へ留学できたことは、私にとって素敵なおことです。私は、本当に秋田が大好きです!!!



私の異文化の体験

秋田工業高等専門学校環境都市工学科5年

グエン ホアン ロン (ベトナム)

秋田へ来る前に、私は一年間東京で日本語学校に通って日本語を勉強しました。その時、東北のある高専を卒業した留学生の先輩からこんな話を聞きました。「東北って寒くて、人が冷たいんだ。おれはあそこに3年間いたけど日本人の友達一人もいなかった」当時、日本語の先生方や同じ学生会館の日本人の友達に大変親切にしてもらった私は、その話を理解できませんでした。

高専に編入して寮に入った後、さっそく友達を作りたかった私はクラスでも寮でもいろいろな人に話かけたし、部活動も積極的に参加しました。しかしこれらのコミュニケーションを始めるとともに、文化の違いをすぐ感じました。アジアの若者同士だといっても、私と高専生たちは、考え方や話し方から着方や食べ方まで、かなり違います。ご飯を味噌汁に入れて食べる私は彼らに「猫まんま」とか「汚い」とかいわれました。一方、私は彼らの麺類を食べる時に出す音がどうしても気に入らなかったのです。そのため私は寮の食堂で、いつもほかの人と離れた場所で食べていました。そのうえ、高専生は留学生とあまり打ち解けようとしませんでした。話しかけてくれる人はほとんどいませんでした。だいたいいつも私から話しかけましたが、毎回、次は何をしゃべるかなと考えるうちに話は止んでしまいました。この事実は一年間経ってもよくならなかったのです。結局高専での一年目、チューター以外は、日本人の友達を一人も作れませんでした。その時、留学生の先輩の話をもっと理解してきて、自分もそうなるかと悩みました。

しかし、二年目に入ってから、なぜうまく行かなかったのか、少し分かってきました。それは異

文化や異言語のせいではなく、私が文化の違いが気になりすぎて、そしてこれらの違いを認めようとしなかったからです。やはり異文化の友達と仲良くなりたいなら、その文化を十分勉強すること、その異文化を認めること、またはその文化を楽しむことは重要だと思います。つまり、私の場合には日本語の勉強を頑張りながらアニメ、漫画や日本のテレビをよく見たり、J-POPをよく聞いたり、野球のルールを学んだりすること、そしてご飯を味噌汁に入れないことや麺類を食べる時思いきり音を出すことは大切です。

現在高専での三年目の私は友達を作りたい気持ちは二年前と比べてちょっと減ってきたかも知れません。これ以上友達を作れば、遊びに行くだけでお金がなくなりそうだからです。また、そばやうどんを食べるたびに音を出しながら味わうようになった私は、それが一番おいしい食べ方だと思ってしまいました。

「東北の人は冷たくない。というか、どこにも本当に冷たい人はめったにいない。ほとんど誰でも暖かい心を持つ。ただ、その心を見せてもらえるかどうか、それは自分次第だ」これは秋田にいた三年間後の私の結論です。この三年間、私は自分の考え方を柔軟にすることや母国の文化を見直すこと、そしてたくさんの友達ができているいろいろな面白い体験をすることができて、本当に良かったです。何か文句を言おうとすれば、高専生の異文化への思いやりの少なさということでしょう。高専では、さまざまな国から来た留学生たちはいつもすぐ仲良くなれますが、日本人の友達と打ち解けて交際できた留学生は非常に少ないと思います。



心に響いた秋田弁、秋田県、そして秋田人

秋田大学教育文化学部4年

王 斌 (中国)

秋田に来て、知らないうちにもう五年目になりました。秋田の方言、美味しいお米、綺麗な雪景、人々の優しさなど、既に慣れてきました。

この中では、最も驚いたのは秋田の方言です。日本に来る前、日本語にも方言があると日本語の先生から教わりましたが、秋田に来て、みんなが喋っている言葉は聞き取れないことに驚きました。町を歩いて、「日本にあきたら、秋田にけ」と書かれていた大きなポスターを見ましたが、それは何を宣伝しているのかが全然分かりませんでした。

大学に入って、授業で秋田の方言を触れて、その意味が分かりました。「け」は「来い」、「食べる」、「痒い」の三つの意味があります。平仮名一つで三つの意味を表すのはなんと素晴らしい言葉でしょう。秋田弁は他の地方の方言と比べて、単語の長さが比較的短い傾向があります。これは寒冷な秋田県の気候に関係があると言われて、面白く思いました。

秋田の気候と言えば、四季ははっきりしていて、住みやすいといえるでしょう。毎年中国に帰ると、友達に「肌が綺麗になったね!」と褒められました。それに対して、「秋田の気候風土は良いんだから。」と自慢げに言いました。私の故郷も海に面している静かな都市で、気候も秋田に似ているので、秋田は第二の故郷だと思っています。

秋田に来て、月日の経つのは早いと感じました。大学の入学式はまだ昨日の出来事のようにでしたが、そろそろ大学の卒業の時期がやって

きます。大学での4年間の生活は充実して楽しかったと思います。日本語の能力を高めた上に、日本文化に関する事もいろいろ体験することができました。

日本に来る前着物に憧れましたが、着物はずいぶん高い物だと思わなかったです。秋田で留学生生活を過ごすうちに、「一度着物を着てみたいなあ…」とずっと思っていました。ついこの間、大学の留学生係の皆さんの協力で、着物を着てみました。「お似合いですね!」と言われた時は本当に嬉しかったです。そして、着物に関する言葉、マナーなどもいろいろ身につけました。

秋田での留学生生活はとても貴重で、一生の思い出になります。いつかまた日本に来られたら、是非秋田の皆さんに会いに来ます。



未来につなげたい留学生活

秋田大学教育文化学部 学校教育課程4年

佐藤 亜沙美 (日本)

日本に帰国してから早や半年以上が過ぎました。今でも「一年前はこんなことをしていたなぁ」と留学生生活を振り返っては懐かしい気分になるとともに、そこでの生活をこれからの自分にどう生かしていけるのか考えさせられます。

私は2006年7月から約1年間、交換留学生としてオーストラリアのグリフィス大学に留学してきました。住み慣れた土地を一年間離れるのは初めての経験でしたが、それを通して感じたことや見えたこともたくさんあったように思います。一番感じたのは、伝えよう理解しようという気持ちがあれば言葉は伝わるということです。言語の違いから、相手と思うように意思疎通できないこともありました。しかし、どんなに単純なことであっても相手に対して心の壁を作っている人には伝わらないし、逆にどんなに複雑なことであっても相手を受け入れようとする気持ちがあれば伝わるのだということを実感しました。また、留学は私にとって自分自身

を変化させるひとつのきっかけにもなりました。学校生活にしる人間関係にしる、自分の方から一歩を踏み出してみることで、積極的にたくさんの人とかかわる場面に自分を置くこと、そのような自分の心がけひとつで生活や関係がプラスの方向に変化していきました。自分の新たな一面の発掘は、留学したからこそできたことだと思っています。

今、留学生生活をポジティブに受け止められるのは、留学先で出会った人たち、また日本で支えてくれた家族や友達のおかげです。留学先では、現地の人はもちろんのこと、様々な国を母国とする人たちに出会うことができました。それぞれの国の文化や物の考え方に触れながら共有した時間は私にとって本当にかげがえのないものです。それぞれ生活している場所は違いますが、今でも元気をもらい、私自身前に進んでいくための大きな活力になっています。オーストラリアでのたくさんの出会いはこれからの私の一生の宝物になることでしょう。



フラットメイトの誕生日会にて (右から2番目)



秋田大学が出发点となる 留学生の国際的な活躍

大成建設株式会社 国際事業本部 副主査

ハサン アンマール PhD,PE,PMP (シリア)

私は平成17年3月に秋田大学大学院工学資源学研究科の博士課程を終えて日本の大手建設業者に勤務する道を選択した。理由は、日本国内の建設事業の縮小に伴い、日本の建設企業の海外市場への事業促進がこれから益々拡大すると確信していたからだ。その海外事業促進に日本にいる留学生達が十分に貢献できるものと考えていた。

実はここ近年、日本企業において外国人採用が活発になってきている。その背景には、国内インフラ整備完了や少子化により飽和状態に陥った国内市場がある。同時に、中近東諸国や東南アジアを始め、発展途上国が大規模な社会基盤整備に着手したことにより、日本等の先進国の企業に巨大な海外事業チャンスが与えられたことである。

つい最近まで、日本での留学生就職は研修目的や技術を身に付けるための、留学生をいたわる一方的なものであった。だが、年々増えつつある海外プロジェクトを実行するには地域の政治情勢や経済的規制、言葉や文化の違いといった、上手く取り組まなければならない多くの困難が含まれている。そのため、日本企業において国際競争での即戦力強化に向け、既に海外経験を持った外国人の採用は不可欠で有利な対策になってきている。

しかし、いくら重要性があっても、日本の社会の特殊な習慣や日本企業の独特なカルチャーに慣れていない外国人では、なかなか日本の就職環境に溶け込めないことが事実である。そこで、日本にいる留学生の大切さがうまれてくる。日本で勉強期間中を通して習った日本の社会文化や日本的な人間関係の理解が優位を与えてくれるからだ。

特に、私は留学を秋田大学で過ごしたことで、先生達の直接指導、地域の催しへの参加、日本人学生との親しさ、地元との触れ合い等々、都会の大学でなかなか経験できない、日本社会に馴染む数多くの機会を経験することができた。これらの経験を基に、職場の日本人と容易に溶け合うことができた。

このように、「海外での急速な対応」と「ローカル・カルチャーの馴染み」を両立させるからこそ、国際的な活躍の時代の要求に即応する社会人になるだろう。また、留学生は日本で就職しても、母国へ戻っても、上記の「グローバル対応」と「ローカル理解」の両立ができれば、いかなる活躍の場面においても順応できるに違いない。

秋田大学留学生の皆さん、専門的な知識はもとより、秋田で築き上げた日本社会のあらゆる面のマナー理解および人間関係の心遣いを身に付けてもらいたい。まさに、秋田大学で習ったことをすべて出发点にして、新グローバルマーケットの環境に沿った国際的な活躍を目指すべきである。



私と同僚が出演した、勤めている会社の国際的な活躍PRポスター



海外交渉でも、現場作業でも、日本人と肩を並べて活躍している様子



外国人留学生と地域住民による 街おこし企画ワークショップ(県北編)

秋田地域留学生等交流推進会議では、秋田県藤里町にある白神ぶなっこ教室を主会場に街おこし企画ワークショップ（(財)中島記念国際交流財団助成事業）を10月13日～14日（一泊二日）に実施しました。

このワークショップは、県北の地域住民と留学生とがグループディスカッションを通じて地域を外から見た留学生の意見を採り入れながら、地域の文化財産や史跡を生かして街おこしをするための方策を企画し、相互交流を図ることを目的としています。

今回は、武家屋敷で有名な県南地区（角館）で実施した昨年度に続く二度目の企画で、世界遺産「白神山地」をテーマにしました。会場は、町内に白神山地を擁し、グリーンツーリズムによる産業振興を目指している藤里町で行いました。コアとなるディスカッションの課題は、「世界遺産『白神山地』をさらに世界に情報発信す

るための方策」「秋田の食文化を日本、そして世界に広めるための方策」「地球温暖化から世界遺産を守るための方策」「街おこしキャッチフレーズの考案」の四つとしました。

県内大学(高専)の10か国20名の留学生、日本人学生5名、チューター役の協力教員5名と藤里町・能代市二ツ井町住民10名の混成によるグループディスカッションでは、4つの課題についてそれぞれ白熱した議論を展開し、討論結果をプロダクトに仕上げるまでがんばりました(写真1)。

どのグループもアイデアに富むまとめができあがり、最後のプレゼンテーションは日本的な発想では決して創作できないような、感心させられるものが発表されました(写真2)。

参加した留学生らはディスカッション後、秋田名物のきりたんぽ作りに挑戦(写真3)、郷土の伝統芸能「高山太鼓」の勇壮なリズムを聴き(写真4)、オプションで実技指導を受ける等交





写真5

流に花が咲きました。

二日目は、ブナが覆い茂る白神山地の麓「岳岱自然観察教育林」を散策し大自然を満喫しました（写真5）。さらに、帰路の途中では佐尾校長先生のすすめで、幸運にも藤琴川での鮭の遡上を見ることができました。

今回は、ワークショップの会場に、子ども会や自然体験教室などを数多く手がけている「白神ぶなっこ教室」を選び、校長先生の暖かく心のこもったアシストに導かれながら、二日間スムーズに進行することができました（写真6）。

実施スケジュール			
時刻	1日目 平成19年10月10日(土)	時刻	2日目 平成19年10月14日(日)
		7:30	起床
7:45	登山バス・国際基督教大学 駒形キャンパス	8:30	朝食(ダイニングルーム)
8:00	国際基督教大学	9:00	
8:30	駒形大学(宇都宮キャンパス) 駒形中央ビル2F前(約10分) 岳岱へ	9:30	岳岱へ (マイク2バス2台に分乗)
9:00		10:00	
9:30		10:30	自然観察 ・ガイド3名受講
10:00		10:30	自然観察 ・ガイド3名受講
10:30	開校式(白神ぶなっこ教室)	11:00	
11:00	世界遺産センター「自然館」 白神山地の自然観察	11:30	昼食(くるみ亭) (11:40~12:30)
11:30		12:00	
12:00	朝食(ダイニングルーム) 地元住民と一緒に食事	12:30	くまの川原 白神ぶなっこ教室へ戻る
12:30		13:00	自然観察
13:00	地元住民とのディスカッション	13:30	開校式
13:30	ミーティングルーム -昼食会(12:00~12:30) -グループディスカッション(30分) (12:10~14:40)	14:00	開校式(白神ぶなっこ教室)
14:00		14:30	白神ぶなっこ新築 白神山地-白のまき草亭 エッセイ自習00-駒形中央和緑道 駒形大学へ
14:30	休憩(14:40~14:55)	15:00	
15:00	まとめ(14:55~15:05)(30分)	15:30	駒形大学
15:30	プロダクト発表(グループワーク) 15:35~16:00	16:00	国際基督教大学 駒形
16:00	審査会・表彰式 (16:00~16:30)	16:30	
16:30	講師・記念撮影(16:30~16:45) (16:45~17:00)	17:00	
17:00	さくらんぼ作り(17:00~17:45) ダイニングルーム	17:30	
17:30	岳岱へ(ホテル中とりの原)	18:00	
18:00	徒歩で移動	18:30	
18:30	夕食会 (地元参加者との交流会) ミーティングルーム ～バイキング形式～	19:00	
19:00		19:30	
19:30	地元の郷土博物館(高山文庫) 留学生による自然の伝統文化紹介 (平塚、モリゾウ、マレーシア、ペトナム、台湾)	20:00	
20:00		20:30	
20:30	交流タイム(地元有志も参加)	21:00	
21:00	まとめ、送別事項	21:30	
21:30		22:00	就寝



写真6

また、初日に行った半日に及ぶディスカッションでの奮闘を癒すため、その夜は、地元食材をふんだんに使用した心づくしの手料理が振る舞われ、留学生は大満足の様子でした。

アンケート調査には、他大学の学生と一緒にワークショップに参加することで、「運命の出会いを体験した」「住民の方々の故郷に対する愛情を深く感じた」など、参加の意義を強調する感想がたくさんありました。

一方、参加した住民は留学生の発想豊かな思考や積極的な発言に感心したり、彼らの「情熱と目の輝き」がすばらしかった、是非また我が町に来てほしいとの希望を寄せてくれました。このことから、双方がともに貴重な異文化体験と国際交流ができたことを実感しております。

なお、今回の企画に際しましては、秋田県山本地域振興局、秋田県モンゴル友好協会、藤里町教育委員会他から多大な協力を賜りましたことに、この場をお借りして感謝申し上げます。



白神山地の麓「岳岱自然観察教育林」に生息する樹齢400年のブナ

国際交流団体等の活動紹介

(財)秋田県国際交流協会の国際交流活動

(財)秋田県国際交流協会 (AIA)

●ロシア・ハバロフスク青少年交流

秋田県国際交流協会では、ロシア・ハバロフスク対外友好団体協会と相互理解の推進と国際感覚の養成という観点から、青少年を相互に招聘し国際交流を実施しています。平成6年にハバロフスクの子供たち15名を秋田に招聘することから交流を開始しました。

今年度は、7月15日から22日の8日間、ハバロフスク地方から青少年10名と引率者2名を秋田に招き、県内でホームステイをしながら、学校訪問、日本文化体験を通じて、相互交友を深めました。

学校訪問では、秋田市の御所野学院高等学校に出向き、同校の歓迎会でロシアの子供たちがロシア語や日本語、英語で一人ずつ自己紹介をし、民族舞踊を披露した後は同校の生徒たちに踊りを教えたりして交流を深めました。また、お箏の演奏や茶道、書道、餅つきなど日本文化を体験しました。



【参加者の声】

◎日本に来たのは初めてですが、日本の文化や伝統、習慣など体験できた。日本は素晴らしい国です。

◎日本文化についてたくさん知ることができて、たくさん良い印象を持ちました。このプログラムをずっと続けてほしいと思う。

◎このプログラムで、新しい友達をたくさん作りました。全部すごく良かったです。

●あきた国際フェスティバル2007

昨年の11月3日(土)、秋田拠点センターAL☆VEにて「あきた国際フェスティバル2007」を開催しました。

『ひろげよう！国際交流の話！和！輪！』をテーマに、当日は、35のブースが集まり、団体の活動紹介や、在住外国人の民芸品の展示などによる各国紹介。また、ステージパフォーマンスでは、民族衣装でのダンスや民族楽器の演奏、歌を披露し、来場した多くのみなさんに楽しんでいただきました。



▲各団体の活動紹介や自国紹介のブース出展で会場は大盛況！（1Fきらめき広場：来場者は約3,000人）



▲ステージパフォーマンスで華麗な踊りや演奏を披露！

※今年は、11月1日(土)に昨年と同様秋田拠点センターAL☆VEで開催予定です。

●あきたのファミリー

「あきたのファミリー」は、秋田で学んでいる留学生を気軽に家庭に招いてひとときを共にしたり、会えないときは電話で話したりと、留学生にエールを送りながら自由に交流する活動です。留学生はもちろん、ホストファミリーの皆さまにも、この交流を通じて国際理解を深めてもらうことを目的として平成18年度から実施しています。

平成19年度は留学生の増加に対応するため、春と秋の2回募集を行い、延べ80家族と

72人の留学生から申し込みがありました。

対面式では、まるで我が子と出会ったかのように温かくてアットホームな雰囲気にもまれて交流がスタートしました。

留学生からは「先輩から、『ファミリーとの交流がすごく楽しかった。』と聞いて私も申し込みました。」という話があり、また、ファミリーからは「帰国した留学生が夏休みに我が家へ遊びに来てくれました！」という報告がありました。

この事業を通して、今後もファミリーと留学生の温かい交流が続いていくことを願っています。



春の対面式



春の交流会



秋の交流会



秋の対面式

※あきたのファミリーは、平成20年度も継続して行います

身近な国際交流を

秋田県国際交流をすすめる女性の会：わびえ

わびえがこれまでに培ってきた国際理解・国際交流の視点で、もっと身近にできることがあるのでは？原点に戻り、出来ることから始めよう！と年間テーマを「身近な国際交流を！」とし、それぞれが地域性を活かした交流活動をしている。ここでは本部事業であるわびえ奨学プランと3支部活動を紹介したい。

わびえ奨学プランは、県内で学ぶ女子私費留学生を助成し、友好と相互理解を深め合うことを目的に17回目を迎えた。今年も秋田大学工学資源学部の3名の留学生に贈呈。ささやかですが図書費として勉学に役立てて頂きたい。奨学生達は明るく積極的に当会活動に参加し、会員との交流を深めている。

県北支部では、わびえトークで「地球を知ろう～身近な所から～」をテーマにネパールの貧しい医療環境の中で「設備はなくても技術がある」と奉仕の心で世界貢献している小林先生からボランティアの在り方について、改めて考える貴重な機会をいただいた。

中央支部では「仲間を作ろう～地域で国際交流を～」を合い言葉に、支部交流会では「秋田の祭り・竿燈を楽しもう！」を企画。7ヶ国32名の留学生と外国人が参加。竿燈について英文の資料も準備、竿燈大通りで披露される「秋

田おぼこ音頭」を賑やかに踊り絆を深めた。わびえ奨学生のホウ・スケンさんは「竿燈祭りのお話を聞き伝統文化についていろいろ学びました。踊り体験も楽しかったし、栈敷席で竿燈を見て感動した。奨学金に感謝し、勉強に励んでいます」と感想を寄せている。

「わびえハンドinハンドさよなら2007」では留学生・外国人、それに児童福祉施設の子ども達を招待し、外国人同士の交流の場・世代を越えた国際交流体験の場の提供のために開催。思いっきり楽しむ子ども達の笑顔が印象的。県南支部では「みちのくフレンズ七夕まつり国際交流会」を開催。海外技術研修生を招待し会員宅にホームステイ、七夕絵灯籠まつりや西馬音内盆踊りなど伝統文化を語り、楽しみ、正に「身近な国際交流」となった。



じゃんけんゲームを楽しむ参加者



中華料理を楽しむ奨学生



七夕絵灯籠をバックに

春節、お花見、海辺の集い、国慶節を祝う会が定番

秋田地区日中友好協会・県日中女性委員会

留学生たちとの交流は「春節」、「お花見」、「海辺の集い」、「国慶節を祝う会」の4つが定番で、これに女性委員会が単独で開く行事として「茶道を体験する集い」が加わります。

「**春節**」は旧暦正月元旦を祝う中国の伝統行事を日本的に実施して、留学生たちに他国での生活を慰めようという狙いです。2月に秋田市のフォンテーヌで開催しました。詩吟、フラダンス、日本民謡などのかくし芸の後、カラオケ、ビンゴゲームがあり、プレゼントがいっぱい。留学生たちも得意のカラオケを歌いおおいに盛り上がりました。200人ほどが参加しました。



2月に開催した春節を祝う会

「**お花見**」は千秋公園に席を設けて春の到来を祝うのですが、この時期は新しい留学生も入学するので、交流を広める機会として毎年4月下旬に開きますが、ことしも同じ時期に開催し、100人超が参加しました。



千秋公園で開かれたお花見

「**海辺の集い**」は7月の下旬に開催して、海水浴、スイカ割り、地曳網を体験します。大陸

の中国では海水浴できるのも限られていますので、これも会場の出戸浜海水浴場海の家は100人以上の参加者で賑わいました。



7月、出戸浜で開いた海辺の集いの地曳網でのスナップ

「**茶道**」は恒例どおり、7月に女性委員会の一戸ツセ子会長宅茶亭で開かれました。浴衣を着て飲むお茶に留学生たちは感激しておりました。



浴衣を着て留学生たちも日本情緒を楽しんだお茶会

「**国慶節**」は中国でもっとも大切な祝日と一緒に祝いするもので、10月、パークホテルで開きました。春節同様に、かくし芸やカラオケ大会、ビンゴゲームで盛り上がり、120人を超す参加者が大満足の日を過ごしました。



例年種苗交換会などでは中国物産の即売も

“なまはげワールド”へのいざない

■ 秋田ユネスコ協会

さて、世界遺産条約に基づいて指定された世界遺産は、後世に伝えていくべき人類共通の宝物であり、ユネスコはその保護、保全にも力を入れて活動している。他方、世界遺産の根底には、多様で豊かな地域の遺産があり、地域の文化や自然を見つめ直し、未来に引き継ぐことに力を注ぐ必要があると考える。

秋田県は無形文化遺産の宝庫というべきところ。今回その中から“なまはげ”を取り上げて、その保存、継承、発展について考え、地域遺産の次世代への継承、発展のために何が出来るのか、ユネスコとして何が出来るのかの手がかりを得るために、“なまはげ”シンポジウムを開催した。

開催日 1月20日（日）

●午前 “なまはげ”シンポジウム

- ・テーマ 地域伝承文化遺産の継承のために
- ・内容 3つの地域の伝承者にそれぞれの“なまはげ”の特徴や実情を話してもらおうと共に、将来の発展につながる保存、継承について意見交換、情報交換をする。》

- * 秋田市雄和 やまはげ
- * 男鹿市脇本 なまはげ
- * にかほ市象潟小滝 アマノハギ

●午後 世界と語るユネスコ・ニューイヤーパーティ

- ・“なまはげ”の実演学習、相互に交流

シンポジウムの話を聞いて、私たちが考えるような、一言で“なまはげ”と言えるものでは

ないということが分かった。「民俗」という意味もよく分からなかったが、長い間の、地域社会の中での毎日の生活様式、風俗・習慣が積み重なったもので、民間伝承と深く関わっている。“なまはげ”も暮らしの中で生み育てた民間伝承であり、それは地域の人びとによって支えられてきた。今は、ワラが散らかる、もてなすのが面倒とかで、あまり来てほしくない家庭も多くなり、申し込み制のところもあるとのことだが、地域の人びとが文化を支えている、迎える側の意識が“なまはげ”を支えているという思いも希薄になり、暮らしの中に生きてきた“なまはげ”はこれからどうなるのか。「大いに外部から見に来てほしい。」というところと、「見せるものではないから。」というところと、向かうものが違うところもあり、発展にはなかなか難しいものを感じた。

その「見せるものではない」やまはげには、こういうなまはげもあるのかと、ホントにびっくり。ワラの技術を継承する人がいないということだったが、サンダワラの顔に、杉の葉のグリーンの鼻と、赤唐辛子の口は絶妙な色合い。また頭の綱が1本がオス、2本がメスとのこと。でもまさかあのお面を外して、来場者にかぶらせるとは誰も思いもせずみんな興奮。小滝のアマノハギは、他と違って翁面をつけ、会場の明かりを落とし・提灯に導かれて静かに、厳かに登場。また違った雰囲気、何か気品を感じる。脇本のなまはげも愛嬌があって実にユニーク。でもお面がザルで出来ているなんて誰も知らない。

みなさんに“ナマハゲ”のワラのご利益がありますように！



パプアニューギニアのポールさんの顔にもなまはげのワラが



左 雄和のやまはげ 右 脇本のなまはげ



象潟小滝のアマノハギ

留学生との交流、支援に重点を置いて活動

■ 秋田モンゴル友好協会

2007年は県内に留学しているモンゴル人との交流がメインでした。

現在、秋田県には秋田大学に5人、国際教養大学に6人（うち4人は1年間滞在の交換留学生）がいます。協会は発足して間がなく財政基盤が弱いこともあって、当面はこの留学生たちの交流、支援を中心に活動しました。

6月は、秋田市市民市場と、横手市十文字ナンの館で、12月には秋田市の和洋高校と日赤跡地などで開かれたクリスマスフェスタで、いずれも留学生がモンゴル餃子の作り方講習や販売などを行いました。この設営と会場までの送迎、必要経費の支弁をしました。

8月は秋田市竿燈まつり見物や、同市大森山

動物園見学、由利海岸への小ピクニックを留学生にプレゼントしました。

11月には国主催の「青少年大交流」で来日した高校生23人が本県にも来て6日間滞在しましたが、これにも協賛して、会員宅へのホームステイなどを引き受けました。

また5月の総会には留学生全員を招待して会員との交流を深めました。留学生たちが帰国するときは送別会を開きました。

このほか、5、9、1月にタブロイド版4ページの会報を発行して、留学生の紹介、留学生の日常などを紹介しております。

こうした地味な活動ですが、留学生たちには好評で、喜んでいただきました。



藤里町で行われた「街おこし企画ワークショップ（県北編）」での一コマ



和洋高校でモンゴルについて講演するモンゴル人留学生



国際フェスティバルのモンゴルブースには留学生が民族衣装を着て参加



秋田ほっとHOTクリスマスフェスタでモンゴル屋台は大うけでモンゴル餃子は早々に完売した

ほわっと・ふわっとの国際交流

国際交流オープンクラス

国際交流オープンクラスは、「アット・ホームで、いつでも、だれでもが参加でき、ひらかれていること」【オープン】をモットーに、1990年9月に発足した草の根の国際交流のボランティアグループです。

国際交流・国際教育が今日ほど進んでいない20年前、秋田在住の日本語を母語としない外国の人たちに日本語を教える中で、受講生たちの「覚えた日本語や秋田弁をもっと使いたい」「自分の国の生活や習慣を伝えたい」「味噌汁の作り方が知りたい」「巻き寿司を教えてほしい」「自国の料理を紹介したい」「国の刺繍を教えたい」という声から、異文化理解交流の場を提供し続けてきました。

これまで、45カ国の人との出会い・ふれあいがあり、縁あって秋田に住んでいることを大切に、国籍が異なっても「こころ」の交流で相互を理解し、ほわっと・ふわっとできる交流の場を年7回から10回行ってきました。

〈私の国・あなたの国シリーズ〉のトーク&トークでは、「環境問題」「教育のあり方」「男女共同参画について」「政治・経済について」「家族のあり方」「少子高齢社会」……など、現代的課題の生きた情報交換・事情が話され、参加者がそれぞれ自国、自分を見つめ直すという時間を担っています。(写真1、2)

〈食文化シリーズ〉の世界の料理教室は、参加者にとっては、秋田に居ながら世界の珍しい外国の料理・家庭料理を口にでき、食べ物のことから会話がふくらみ、お腹もこころも豊かになる人気のプログラムの一つになっています。特に、メンバーの一員・張さんの中国の家庭料理にはリクエストが多く、また、秋田高専の男子留学生たちの「男の手料理」(モンゴルの手作

りうどん)(ベトナムの生春巻き)の男子厨房に入る姿・手さばきに、秋田の主婦たちも脱帽のひとこまも…。(写真3、4)

これからも国籍の違いを越え、文化・生活習慣・考え方を共有できる場、地球人という視点で、世界を、自分自身を豊かにできる場を広げていきたいと思っています。(代表 伊藤晴美)



写真2

写真1



写真4

写真3



「あきた国際フェスティバル2007」への出店のようす

留学生交流事業の紹介

秋田大学

秋田大学では毎年季節に応じたイベントも用意して皆さんをお待ちしています。秋田ならではの夏まつりや、冬の小正月行事やスキーを体験することは異文化に触れる絶好の機会です。来年度も同様のイベントを企画しますので、本年度参加できなかった方は是非トライしてください。

【竿燈まつり体験】

東北の有名な夏祭りのひとつである「竿燈まつり」(国の重要無形民俗文化財に指定)が



平成19年8月3日～6日の4日間、秋田市竿燈大通りを会場に盛大に行われました。祭り本番の一か月前から太鼓の練習に励んだ留学生は、秋田大学竿燈会のメンバーと一緒に入場行進し、お囃子の一員として堂々と参加。4日間半纏と豆絞りを身に付け、竿燈会のメンバーと一体になって大太鼓を叩きました。

秋田の伝統行事に直接触れたことは、大きな異文化体験だったことでしょう。



【北東北3大学外国人留学生合同合宿研修会】

北東北3大学連携推進会議の事業の一環として、弘前大学、岩手大学及び秋田大学の合同合宿研修を平成19年7月14日～16日(2泊3日)の日程で行い、留学生と日本人学生の40人が他文化状況で課題に取り組みながら親睦を深めました。発表会后、留学生が「無言劇作成という課題に初めは驚いたが、想像以上に楽しい活動をした」と言っていたのが印象に残りました。

【研修日程】

(14日) オリエンテーションに続き、参加者相互が打ち解けやすいようにアイスブレイク活動を実施。続けて、出身地や所属大学が固まらないように組んだ4、5人のグループを作り、メンバーがお互いを知ることを目的として、グループのシンボルを作成。完成したシンボルをグループごとに発表。夕食後は、グループごとに行う共同作業の内容説明と実施。提示されたテーマ、ルールに従って10分間の無言劇を作成する準備に取りかかる。無言劇のテーマは「私の幸せ」。

(15日) 朝食後、前日の準備に続き無言劇の制作。昼食後はカメラリハーサル(20分)、本番収録(30分)を1回ずつ行う。夕食後、各ビデオ作品の発表会および優秀作品選出を全員で行う。

(16日) 朝食後、全体を振り返ってのアンケート実施。各大学および大学所在地のアピールを行い、研修会を終了。

【留学生体験事業「日本のもちつき」】

平成19年12月27日、大学会館大食堂において外国人留学生(40名)、それに日本人学生、職員、留学生会館等近隣住民らが協力員とし

て参加し、約150名が年末恒例の日本の伝統文化「もちつき」を体験しました。留学生は、初めて見る臼と杵に奮戦しながら餅をつき、お供え餅をこしらえました。



町内の方々から指南を受けた留学生はわずかの間に上達し、杵の取り合いになるほど盛況でした。当日は、テレビの生中継が入ったほか、新聞の取材もありました。



【アクティブサポーターによる伝統文化体験】

平成19年10月から開始した秋田大学教職員による「留学生アクティブサポーター制度」を利用して、本学留学生が様々な伝統文化を体験しました。



留学生アクティブサポーターとは、「教職員の趣味や特技を生かした活動を通じて、留学生の異文化体験をサポートし、相互に国際理解の機会を得ることを目的としたもの」です。以下、主な活動内容です。

（着物体験） 11月17日、留学生3人が装いでやかに身を包み、日本の伝統文化に直接触れることができた感激していました。

（陶芸体験） 11月17日、留学生3名がサポーターの手ほどきを受けてから花瓶・お茶碗・ランプ傘などを思い思いに作り、陶芸の楽しさ

を満喫しました。後日、焼き上がった作品を手に取り、喜びもひとしおでした。



（着物と茶の湯体験） 12月1日、2月3日の両日、本学留学生各3名がサポーターの手を借りながら和服を着た後、茶の湯の手ほどきを受けました。



【スキー合宿研修会】

2月16日（土）・17日（日）、秋田県田沢湖スキー場にてスキー合宿研修会を行いました。10か国からの留学生を含む参加者30名は、ほとんどが初めてのスキーにとまどいながらも懸命にインストラクターの指導を受け、初日は雪まみれになりました。田沢湖スポーツセンターに宿泊し、2日目の練習では徐々にコツをつかみはじめ、緩斜面ではサポートなしに滑れるまでになりました。二日間ともに穏やかな天気に恵まれ、眼下に広がる白銀の田沢湖を眺めながら、大自然を満喫したようでした。



秋田地域留学生等交流事業

■ 秋田地域留学生等交流推進会議

【秋田地域留学生等交流実地見学旅行（富士山・箱根・日光）】

平成19年8月7日～10日の3泊4日の行程で、県内高等教育機関に在学する留学生を対象に留学生等交流実地見学旅行を実施しました。今回は留学生34名（引率3名）が富士・箱根・日光の旅を楽しみました。

旅行期間中は天候に恵まれ、留学生の中には初めて見る富士山に感激し、しきりにカメラ

を構える者も多く見られました。その日の昼には、山中湖畔にあるクラフトの里で日本古来の玩具、万華鏡作りに挑戦し、翌日以降の箱根・日光では、風光明媚な自然を堪能したほか、箱根関所跡、東照宮などを見学するなど、今回の旅行は日本の歴史を知る貴重な体験となったようです。



【秋田の伝統行事「男鹿・なまはげ^{せど}紫灯まつり」体験旅行】

平成20年2月9日、秋田の代表的な冬まつりである男鹿真山神社で行われる「なまはげ紫灯まつり」を見学しました。今回は秋田大学と国際教養大学からの留学生など一行44名が参加。午後に秋田市内を出発し、なまはげ館、男鹿真山伝承館を見学の後、真山神社でなまはげ

を見学しました。男鹿真山伝承館での家人となまはげによる寸劇、真山神社で繰り広げられるなまはげ太鼓、踊り、下山の様子等、留学生はなまはげの迫力に十分満足しました。

日帰りの体験ツアーでしたが、秋田の伝承文化を存分に楽しみました。



平成19年度 国際交流事業の実施状況

地方自治体・国際交流団体

No.	事業名	主催団体名	開催時期	参加者数 () 言語は、 参加留学生数	事業の内容
1	海外技術研修員等受入事業	秋田県	6月～11月	3 (3)	開発途上国から研修員を受入れ、県内大学、企業等で研修を行う。
2	ホームステイ受入支援事業 ～あぎたのファミリー～		通年	【春期】 65 (35) 【秋期】 78 (39)	留学生が日本の一般家庭に短期間滞在、交流する機会を提供し、日本の習慣・文化・地域の現状について理解を深めるとともに、交流を通じて秋田での生活をより有意義なものにするための事業。 ※県から(財)秋田県国際交流協会への委託事業。
3	環日本海圏留学生秋田発見体験ツアー事業 (注：主催は秋田県環日本海交流推進協議会 友好交流部会)		20年2月10日	環日本海圏 出身留学生 20名	将来の環日本海交流を担う県内留学生を対象に、本県の文化・産業を紹介する施設や観光地等を案内し、同地域の若い世代の秋田県に対する理解向上を促進する。
4	海外技術研修員受入	秋田県 国際交 流協会	19年6月～11月	3 (0)	専門技術の習得 県民との交流
5	AIAコミュニティ・サポーターの整備と育成		19年5月～	サポーター 54 (0)	通訳・翻訳などのサポートが出来る人材や自国の文化等を紹介できる人材を確保し、紹介・派遣を行う。
6	International Educators to Japan (IEJ) 2007プログラム受入れ		19年6月28日～7 月1日	21 (0)	海外進出日系企業の駐在員子弟を受入れている現地公立学校の教師を対日理解促進の目的で受入れ、秋田市雄和、大湯村、湯上市で学校訪問や交流会、ホームステイを行った。
7	AIA a・la・カルチャー		①19年7月7日 ②20年2月23日	①35 (0)	当協会において、様々な異国文化の体験(自国の民芸品等の展示、民族衣装の着用、パフォーマンス)
8	ロシア・ハバロフスク青少年受入れ2007		19年7月15日～7 月22日	12 (0)	本県と交流のある、ロシア・ハバロフスク地方から青少年を招き、ホームステイや学校訪問、日本文化体験を通じ相互交友を深める。
9	あぎたのファミリー		通年	71 (70)	秋田で学ぶ留学生と地域住民の交流の機会を設け、相互理解の促進を図る。
10	在南米秋田県人会訪問団受入		19年9月26日～10 月3日	39 (0)	秋田わか杉国体開会に招待し、合わせて秋田県の現況について理解を深め、県民との交流を深める。
11	あぎた国際フェスティバル2007		19年11月3日	3,000	県内に在住外国人による母国紹介、国際活動民間団体による活動紹介ステージパフォーマンスなど。
12	多文化共生のための市 民団体バックアップセミナー		①19年10月14日 ②19年11月11日	①13 (0) ②11 (0)	多文化共生を目指す市民活動の活性化を図るための知識の研修機会を提供。
13	科学立県秋田を担う人材育成パイロット事業		20年1月5日～1月 13日	13 (0)	理数系の全国テストにおいて優秀な成績を修めた児童生徒等をアメリカNASAなどに派遣し世界最先端の科学技術等を体験。
14	蘭州市人民政府受入事業		19年8月8日～9日	7	友好都市提携25周年にあたり、人民政府代表団を招待し、今後の交流項目を協議、友好交流合意書を取り交わす。
15	キナイ半島郡訪問団派遣事業		19年7月25日～8 月1日	4	キナイ半島郡代表市長からの招へいにより、訪問団を派遣し、同郡ソルトナ市開基記念行事に参加、今後の交流のあり方を協議。
16	蘭州市文化交流事業		19年11月1日～30 日	1	蘭州市から太極拳講師を招へいし、市民講座を開催。
17	蘭州市医療研修員受入事業		19年10月19日～12 月17日	2	蘭州市から医療研修員を受け入れ、市立秋田総合病院で研修を実施。
18	国際理解促進事業	①198～9月	3	①姉妹都市パッサウ市へのホームステイ斡旋②秋田市姉妹都市フォーラムへの負担金交付。	
19	青少年スポーツ交流支援事業	19年8月1日～6日	5	「日中友好交流都市小学生卓球大会」への参加派遣に対し、秋田市卓球連盟に補助金交付。	
20	市立秋田総合病院医療友好交流団の蘭州市訪問	19年10月7日～14 日	6	蘭州市の医療状況視察および医療技術交流。	
21	蘭州市給水(集団)有限公司友好技術交流団の招へい	19年10月25日～11 月1日	8	秋田市水道100周年記念式典に技術交流団を招へい。	
22	セントクラウド訪問団派遣事業	19年10月22日～ 28日	3	公園建設や管理運営に係る市民参加および市民協働の仕組みが進んでいるセントクラウド市に職員を派遣。	
23	対岸経済交流事業	19年9月9日～13日 19年12月～1月	12社 25	①提携15周年を契機として、極東ロシアの市場開拓および航路開設のため、ウラジオストク市で商談会を開催。 ②ウラジオストク市よりバイヤーを招へいし、市内で商談会・企業訪問等を実施。	
24	英語指導助手活用事業	19年度	17	英語を母国語とする外国青年を招致し、英語教育におけるコミュニケーション能力の向上のため、市内中学校および高等学校に英語指導助手(ALT)として派遣する。	
26	台所からみる世界「ワールドキッチン講座」	能代市	①20年3月8日 ②20年3月15日	50 予定	①講演「吃飯了嗎? ご飯たべた?」 ②調理実習「世界の家庭料理～ワールドキッチンスタジアム」
27	日本語教室	横手市	週1回(年44回) 市内2ヶ所で開催	約20	在住外国人が日常生活に必要な日本語の会話並びに読み書きを習得することを目的とする。また、生活等の相談に応じ、日本での生活順応を支援する。
28	ホームステイ受入		19年9月22日～24 日 20年2月15日～17 日予定	各10	明海大学(千葉県浦安市)に通う留学生を市内の家庭にホストファミリーとして受け入れてもらい、相互の国際理解を図る。また、留学生には、秋に地域農産物の収穫、冬に地域行事を体験してもらい、地域のPRと活性化を図る。
29	中学生海外研修事業		19年7月31日～8月 7日	10 男子2 女子8	平成2年から、市内中学校(大森中学校)とオーストラリアシドニー市にあるマケラガールズハイスクール(中高一貫校の公立女子校)との学校間交流を行っている。現地では、3泊ほどホームステイをしながら、マケラガールズハイスクールへ登校。授業へも参加し、生徒間の交流を深めるとともに、オーストラリアの大自然や文化、生活環境等を実感する。
30	韓国青少年北ソウル連盟視察受入	大仙市	受入期間 19年6月11日、12日	2	夏の韓国青少年受入先視察及び、韓国青少年北ソウル連盟と大仙市韓国青少年交流委員会との青少年交流に関する覚書の調印。

No.	事業名	主催団体名	開催時期	参加者数 () 音きは、 参加留学生数	事業の内容
31	韓国青少年ツアー受入事業（夏）	大 仙 市	受入期間 第1班：7/26-7/30 第2班：8/6-8/9 第3班：8/16-8/20 第4班：8/20-8/23	130 (12)	大仙市訪問 4団体が訪問 日本文化体験（茶道・着物着付け・陶芸・餅つき）、市内の小中学校との交流、農業科学館見学、仙北市田沢湖・角館見学等。 ※秋田大学島村恭則氏からの紹介で、コアサークルの米田賢吾氏を通し秋田大学韓国留学生に通訳を依頼。留学生は、1団体に付き3名、合計12名が参加。
32	韓国青少年北ソウル連盟学校長訪問受入		受入期間 19年12月6日 19年12月9日	30	冬の交流に向けて、韓国青少年北ソウル連盟が所管するソウル市内の学校長が大仙市を訪問し、市長表敬訪問・大仙市内の学校長との交流会・大川西根小学校視察を行う。
33	韓国青少年ツアー受入事業（冬）		受入期間 20年1月～2月	130	大仙市訪問 訪問団体未定 上記夏の交流に加え、協和スキー場でのスキー体験を追加。 但し、農業科学館と田沢湖見学は無し。
34	韓国唐津郡守訪問団受入事業		受入期間 19年8月25日 19年8月27日	12	旧西仙北町と大綱引き交流を実施している、韓国唐津郡（タンジンゲン）の郡守（市長に相当）一行が大仙市を訪問し、大曲の花火を見学。その後協和地域の能公演を鑑賞し、韓国唐津郡と大仙市の間に友好交流に関する協定書を締結。
35	大仙市中学校生徒海外派遣事業		派遣期間 20年1月5日 20年1月13日	21	オーストラリアケアンズへ中学生20名、引率1名を派遣している。内容はホームステイとケアンズの同世代の青少年との交流会。また事前にオーストラリア文化の理解や英会話、報告会に向けたレポート指導の事前勉強会も3回開催している。事前研修：11/16・11/30・12/27
36	外国青年招致事業	年間	7	ALT6名・CIR1名を招致し、市内小中学校での英語教育及び、国際理解教育を推進する。	
37	大仙仙北広域圏日本語講座運営委員会	年間をとおして週3回 火曜：大曲 夜 木曜：大曲 昼 土曜：角館 昼	大曲夜20 大曲昼10 角館5	在住外国人を対象に、日本語講座を実施。	
38	地域外国籍住民等サポート事業	年間	延べ45	日本語教師を中心にサポーターとコーディネーターが、在住外国人を対象に生活習慣等に関する相談業務を実施。	
39	外国青年招致事業	通年	受入人数3	外国から青年を招致し、小中学校の英語教育の充実と国際理解の推進を図る。	
40	大曲仙北地域外国籍県民等サポート事業負担金	通年		外国籍住民が生活習慣の違い日本での生活上の問題に対峙した時の解決手段への相談、アドバイス等を相談員が行う事業への負担金。	
41	大曲仙北広域市町村圏日本語講座負担金	通年	受講者数17 (角館教室での受講者)	外国籍住民の日本語学習を支援するため、日本語教室を開催する事業の負担金。	
42	JFMF米国教育者招聘事業	19年6月18日～24日	受入20 * (0)	米国教師20名が市内の小・中・高校を訪問。教育研修や教育懇談を実施する。	
43	青少年ハンガリー友好交流訪問団派遣事業	19年 7月25日～8月1日	派遣 中学生14 引率者2 (0)	青少年友好交流訪問団を友好交流都市ハンガリー共和国ヴァーツ市へ派遣。	
44	ハンガリー公式友好交流訪問団派遣事業	19年7月25日～8月1日	派遣3 (0)	招聘に応じて公式友好交流訪問団をハンガリー共和国ヴァーツ市へ派遣。	
45	姉妹都市等交流事業	19年7-8月	18	米国ワシントンアナコータ市への中学生派遣事業。 ホームステイ7泊	
46	姉妹都市等交流事業	19年8月	21	米国オクラホマ州ショウニー市からの中学生受入事業。 ホームステイ5泊	
47	姉妹都市等交流事業	19年10月	20	米国オクラホマ州ショウニー市への中学生派遣事業。 ホームステイ5泊	
48	姉妹都市等交流事業	19年11月	5	中国浙江省諸暨市への派遣事業。	
49	姉妹都市等交流事業	20年1-2月	12	ニュージーランド・クライストチャーチ市からの中学生受入事業。 ホームステイ6泊	
50	外国人による日本語スピーチ・コンテスト&1 minute自慢ストーリー・ワークショップ	秋田ユネスコ協 会	19年11月4日	150 (30)	秋田に住む外国人が日本語で自分の意見を発表することによって、日本語能力の向上を図ると共に、聞く人々もスピーチの中から新しい視点を得ながら「共に生きる国際社会の実現」をみんなで考えようとするものである。テーマは「私の国の自慢できること」。
51	世界と語る・ユネスコニューイヤーパーティ	秋田ユネスコ協 会	20年1月20日	130 (30)	秋田に住む外国人と県民が共に語る出会いの場として定着。毎年ここから新しい交流が生まれている。
52	桜を楽しむ会	秋田県 日本中 国友好 協 会	19年4月22日	76 (38)	中国留学生を招いての観桜会（千秋公園）。
53	地引き網交流会		19年7月29日	66 (35)	出戸浜海水浴場で地引き網の体験、スイカ割り、会食で交流。
54	国慶節を祝う会		19年9月30日	115 (60)	留学生と日中会員でゲームや歌などで交流し祝う。
55	茶会を楽しむ会		19年9月16日	41 (18)	日本の伝統文化を知るため茶室においてお茶を体験。
56	春節を祝う会		20年2月3日	100 (40)	留学生と日中会員でゲームや歌、小コンサート等で交流。
57	在南米秋田県人会秋田わか杉国体訪問団歓迎会	あきた南米交 流 会	19年9月27日	79	あきた南米交流会会員が40名参加39名の訪問団員と交流。
58	南米三カ国への贈本	あきた南米交 流 会	20年3月		(アルゼンチン、ブラジル、パラグアイ)の日本語学校、老人ホームへの贈本。
59	あきた国際フェスティバル2007	国 際 ソ ロ プ チ ミ ス ト 秋 田	19年11月3日	10	外国人との交流。活動チラシ配布。お菓子、お茶の提供
60	奨学金贈呈		19年7月～1年間	1 (1)	月3万円を贈呈 秋大医学生 王静舒さん
61	チャリティー講演会		19年11月17日	400 (1)	フジテレビアナウンサー 佐々木恭氏、パプアニューギニア取材報告
62	新年交流会		20年1月2日	50 (1)	交流懇親会

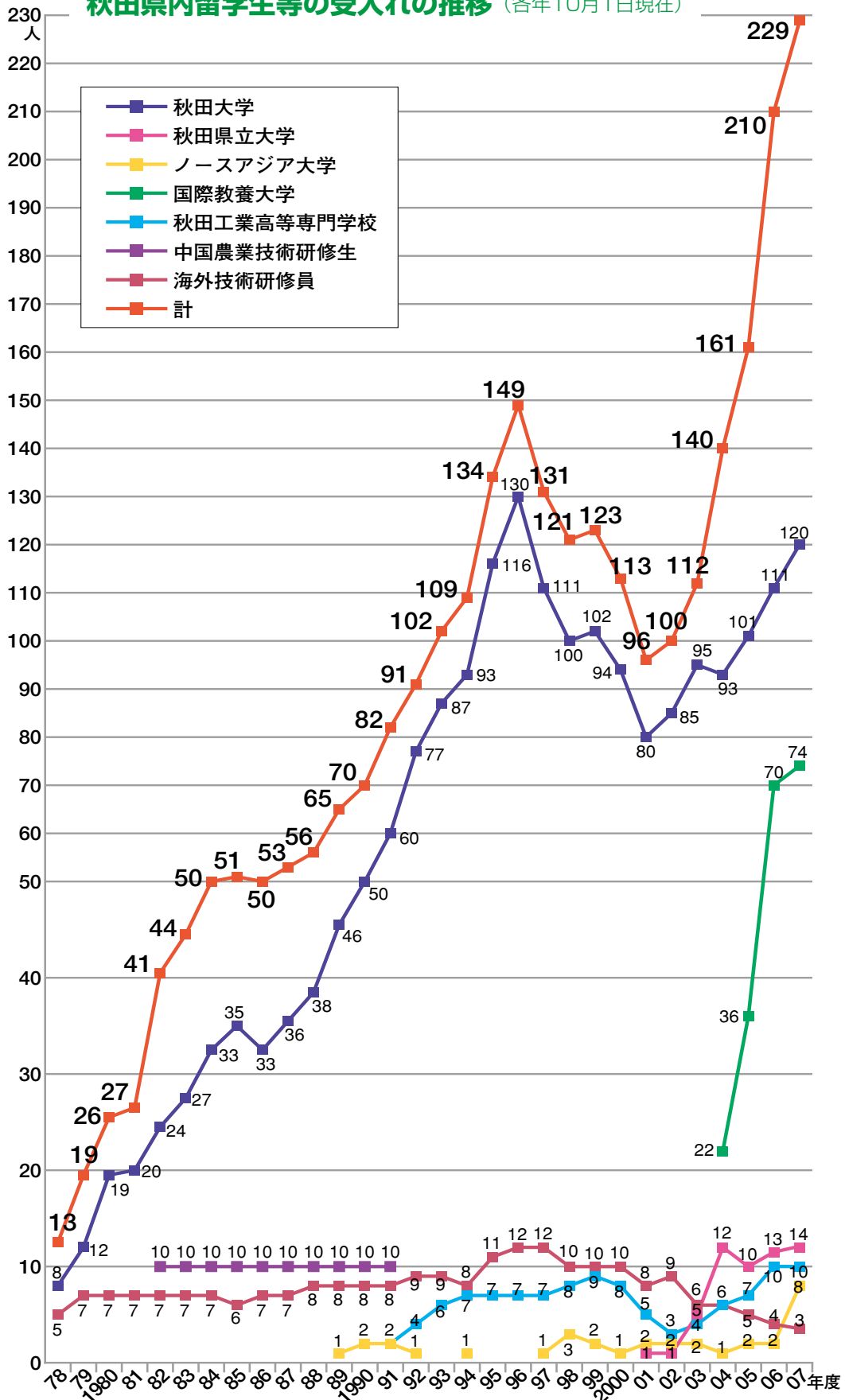
No.	事業名	主催団体名	開催時期	参加者数 () 書きは、 参加留学生数	事業の内容
63	チャリティーバザー	国際 ソロブ チミス ト秋田	20年3月予定	50 (1)	アキタニューシティー1F 会員提供品の販売
64	チャリティーコンサート		20年4月18日	700 (1)	池田理代手紙によるオペラ アトリオン音楽ホール
65	SI秋田表彰式		20年4月21日	50 (1)	新留学生への奨学金贈呈、 寄付金贈呈式
66	秋田のファミリー対面式	ヒッポ ファミ リーク ラプ	19年5月18日	1	インドネシア
67	秋田のファミリー対面式		19年5月19日	2	韓国
68	ホームステイ受入れ		19年6月12日	2	韓国
69	ホームステイ受入れ		19年6月16日	1	韓国
70	ホームステイ受入れ		19年6月16日	1	インドネシア
71	ホームステイ受入れ		19年8月4日	1	韓国
72	ホームビジット受入れ		19年8月27日	1	韓国

大学・高専

No.	事業名	主催団体名	開催時期	参加者数 () 書きは、 参加留学生数	事業の内容
1	外国人留学生と地域住民による街おこし企画 ワークショップ(県北編)	秋田県立 立大学	19年10月13日～ 14日	1 (1)	他大学の学生と一緒に、秋田県白神山周辺地域を訪ねる。見学と、街興しについてディスカッション、秋田のきりたんぼ作りなどを通して、秋田への理解を深めると共に地域・他大学留学生との交流を深める。
2	春学期バスツアーⅠ 角館・田沢湖お花見バスツアー	国際教 養大学	19年4月21日	67 (40)	学生と職員等計71名参加。古い角館の町並みと田沢湖、刺巻の水芭蕉を楽しむ。秋田への理解を深めると、留学生と日本人学生の交流を深めることを目的として毎学期2回以上バスツアーを実施している。
3	秋田のファミリー ホームビジットプログラム		随時	(40)	秋田県国際交流協会のサポートを得て、ホームビジットプログラム実施。ホストファミリーとの対面後はホームビジット随時。対面式は毎学期新留学生へ行っている。
4	御所野幼稚園ともだちワールド		19年5月中旬～ 7月中旬	13 (13)	モンゴル、中国、台湾、香港、マカオ、韓国、シンガポールの学生が毎週交代で参加し、幼稚園児と交流。ゲームなど遊びを通じて各国の文化と言語を紹介。
5	春学期バスツアーⅡ 一泊二日十和田・八幡平キャンプツアー		19年6月9日～10 日	64 (53)	スタッフと学生で計67名参加。1泊2日のバスツアーで、康楽館演劇鑑賞、八幡平、十和田湖、奥入瀬の景色を楽しむ。キャンプを通じて学生間の親睦を図る。
6	秋田市市民市場「青空市」		19年6月23日	(20)	秋田市市民市場から要請をえて、本学の留学生が自国の料理を紹介。無料で提供した。
7	春学期バスツアーⅢ 男鹿半島バスツアー		19年7月1日	40 (30)	サマープログラムの留学生と一緒に男鹿半島(なまはげ体験、水族館)を楽しむ。
8	春学期バスツアーⅣ サマープログラム留学生のみの角館・田沢湖バスツアー		19年7月8日	(20)	サマープログラムの学生のバスツアー。角館、田沢湖を楽しむ。
9	秋田竿燈まつり		19年8月3日～6 日	60 (7)	秋田市の竿燈まつりに参加。見学者は更に多数、約50～60名。
10	秋学期バスツアーⅠ 鳥海山・蛸満寺・土田牧場バスツアー		19年9月22日	79 (66)	スタッフと学生82名参加。秋田県南の日本海沿岸地域の景勝地を訪ねる。鳥海山・蛸満寺・土田牧場、白瀬危険感、齋弥酒蔵を見学し、学生間の交流を図る。
11	外国人留学生と地域住民による街おこし企画 ワークショップ(県北編)		19年10月13日～ 14日	13 (11)	スタッフ1名と学生参加。他大学の学生と一緒に、秋田県白神山周辺地域を訪ねる。見学と、街興しについてディスカッション、秋田のきりたんぼ作りなどを通して、秋田への理解を深めると共に地域・他大学留学生との交流を深める。
12	AIU大学祭と産学交流フェスティバル		19年10月20日～ 21日	多数	産学交流フェスティバルinゆうわ実行委員会と本学大学祭実行委員会が中心になり、共同で二つのイベントを同時開催。世界の露店、国際交流イベント等で、本学への理解と地域交流を深める。日留学生ともに多数参加。自国の紹介等に協力。
13	ユネスコ協会 日本語によるスピーチ・コンテスト		19年11月4日	(3)	本学留学生3名参加、李済さん最優秀賞受賞。
14	秋学期バスツアーⅡ 小安峽・横手ふるさと村紅葉バスツアー		19年11月4日	66 (50)	学生等69名参加。小安峽の紅葉と大噴湯、横手ふるさと村の菊まつりと3館へ入館。
15	大仙市「英語で遊ぼう」		19年11月17日	15 (12)	留学生12名、日本人学生3名参加。小学生以下の子供と英語で交流
16	八峰町国際交流プログラム		19年11月17日 19年12月8日	各16 (12)	留学生12名、日本人学生4名参加する。毎月1回国際交流プログラムを通して、小中学生や幼稚園児と英語で交流する。八峰町で実際に行っている授業へ参加するため、参加者は授業補助員となる。授業の他、地域理解・交流も考えられている。八峰町とAIU間で協定を結び共同で実施。
17	冬まつりバスツアー		2月(2回)		冬期プログラム中の学生へ冬まつりを観るバスツアーを実施する。毎年なまはげ柴灯まつり等へ引率。
18	学校の枠を越えた留学生研修(東北地区高専留学生対象)		秋田工業高 専専門学校	20年1月4日～1 月6日	8程度 (8)
19	秋田地域留学生等交流実地見学旅行(富士・日光・箱根)	秋 田 大 学	19年8月7日～10 日	34	貸切バス旅行で留学生同士の交流を図る。また、日光東照宮の見学により日本の歴史や文化の一端に触れるとともに、体験学習として「万華鏡づくり」を体験。
20	北東北国立3大学外国人留学生合同合宿研修会		19年7月14日～ 16日	40	弘前大学及び岩手大学の留学生との交流会 合同合宿研修会を通じて異文化コミュニケーションゲーム・アイスブレイキング、グループ毎の共同作業(10分間の無言劇を作成し、完成作品をビデオに収録する)の制作・発表を行い、多文化交流を体験する。
21	外国人留学生と地域住民による街おこし企画 ワークショップ(県北編)		19年10月13日～ 14日	42 (8)	本学から留学生8名と日本人学生3名、チューター教員4名が参加し、国際教養大学、秋田県立大学、留学生及び日本人学生、教職員、県北地域の住民(10名)が混在してディスカッションを行い、異文化交流を行う。
22	留学生体験事業「もちつき」		19年12月27日	150 (40)	日本の伝統文化「もちつき」を体験。併せてお供え餅作りに挑戦。
23	秋田の伝統行事体験旅行「なまはげ紫灯まつり」		20年2月9日	44 (38)	秋田の冬の伝統行事(小正月)「なまはげ紫灯まつり」を体験し、伝承文化に親しむ。
24	スキー合宿研修会		20年2月16日～ 17日	30 (25)	留学生が団体行動を通して、参加者相互の理解と親睦を深め、留学生生活の充実を図ること及びスキー技術・知識の習得を目的とする。

留学生関係資料

秋田県内留学生等の受入れの推移 (各年10月1日現在)



住居形態別留学生数（平成19年10月1日現在）

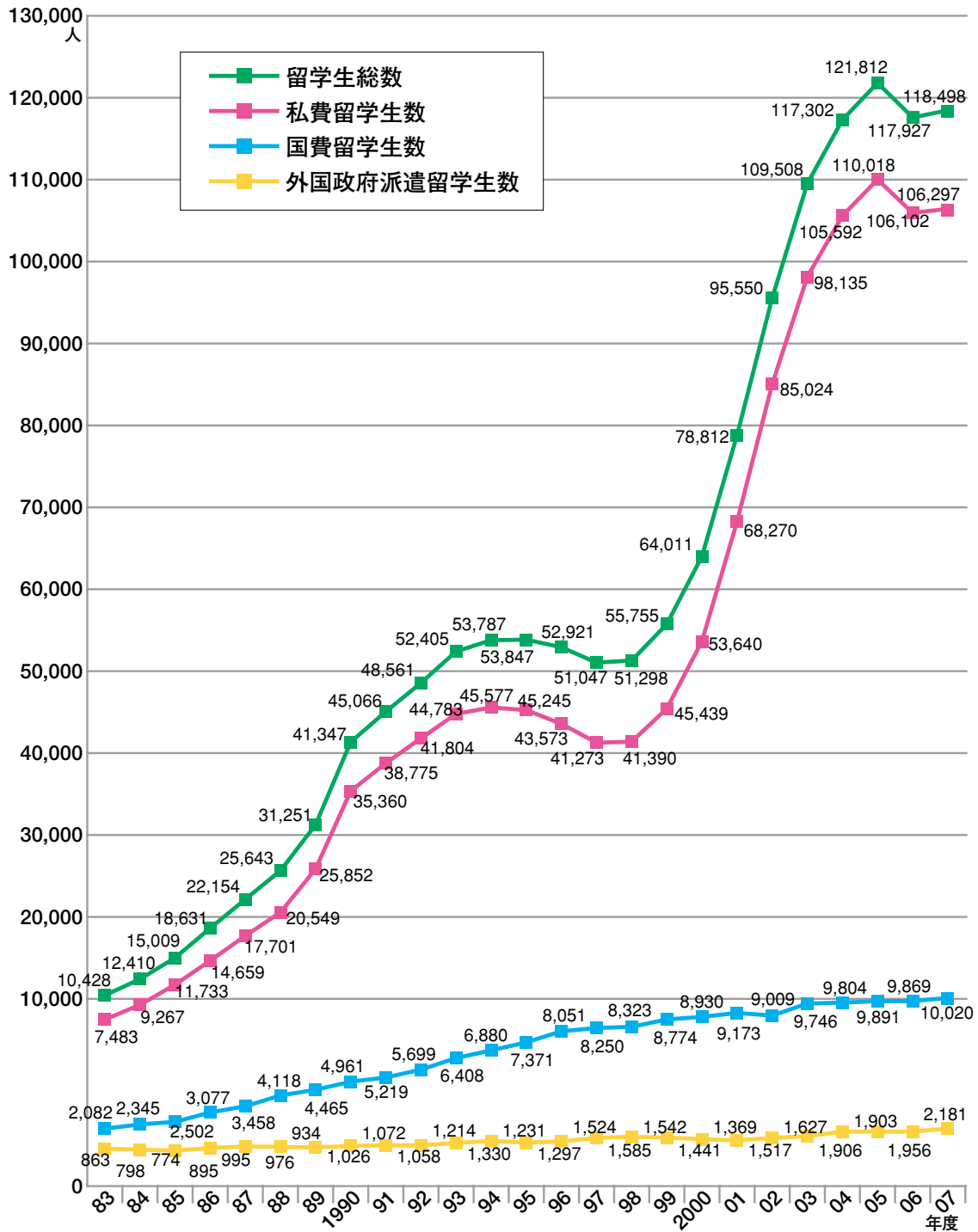
学校等別 住居別	秋田大学	秋田県立 大 学	ノースア ジア大学	国際教養 大 学	秋田工業 高等専門 学 校	秋 田 県	合 計
留学生用宿舍	48 (20)			13 (7)			61 (27)
大学の職員宿舍							
大学等の学生寮			3 (2)	60 (30)	10 (0)		73 (32)
秋田県職員宿舍							
公営住宅	4 (2)						4 (2)
民間下宿・アパート	68 (27)	14 (3)	2 (0)			3 (1)	87 (31)
民間企業の社員寮							
ホームステイ							
そ の 他			3 (3)	1 (1)			4 (4)
合 計	120 (49)	14 (3)	8 (5)	74 (38)	10 (0)	3 (1)	229 (96)

注：（ ）内は内数で女性を示す。

秋田県内留学生等の出身国・地域別在籍状況（平成19年10月1日現在）

機関等名 地域・国名	秋田大学	秋田県立 大 学	ノースア ジア大学	国際教養 大 学	秋田工業 高等専門 学 校	秋 田 県 (海外技術 研修員)	計	地域別 割 合
中国	57	6	3	5		2	73	77.3%
韓国	15	6	5	3			29	
マレーシア	25			1	5		31	
モンゴル	5			6	1		12	
台湾	2			13			15	
香港				1			1	
シンガポール				2			2	
ベトナム	3				1		4	
カンボジア					2		2	
インドネシア	1						1	
ネパール		1					1	
パキスタン	1						1	
バングラデシュ	1						1	
ラオス					1		1	
タイ	1						1	
ミャンマー	2						2	
計	113	13	8	31	10	2	177	
アフリカ	1						1	0.9%
南アフリカ	1						1	
計	2	0	0	0	0	0	2	
オセアニア	2			1			3	1.7%
パプアニューギニア	1						1	
計	3	0	0	1	0	0	4	
北米	1			24			25	13.1%
アメリカ	1			24			25	
カナダ				5			5	
計	1	0	0	29	0	0	30	
中南米	1						1	0.9%
ペルー	1						1	
ウルグアイ		1					1	
計	1	1	0	0	0	0	2	
ヨーロッパ				4			4	6.1%
イギリス				4			4	
フランス				2			2	
ポルトガル				1			1	
オーストリア				1			1	
ノルウェー				5			5	
ロシア						1	1	
計	0	0	0	13	0	1	14	
合 計	120	14	8	74	10	3	229	100%

日本全体の留学生数の推移 (各年5月1日現在)



出身国（地域）別留学生数（平成19年5月1日現在）

中国・韓国・台湾からの留学生を合わせると全留学生に占める割合は78.7（前年度80.1）%となっている。

国(地域)名	留学生数		構成比		国(地域)名	留学生数		構成比	
中国	71,277人	(74,292)	60.2%	(63.0)	ドイツ	449人	(396)	0.4%	(0.3)
韓国	17,274人	(15,974)	14.6%	(13.5)	イギリス	370人	(333)	0.3%	(0.3)
台湾	4,686人	(4,211)	4.0%	(3.6)	ロシア	337人	(334)	0.3%	(0.3)
ベトナム	2,582人	(2,119)	2.2%	(1.8)	オーストラリア	330人	(354)	0.3%	(0.3)
マレーシア	2,146人	(2,156)	1.8%	(1.8)	ブラジル	316人	(342)	0.3%	(0.3)
タイ	2,090人	(1,734)	1.8%	(1.5)	カナダ	307人	(286)	0.3%	(0.2)
アメリカ	1,805人	(1,790)	1.5%	(1.5)	カンボジア	283人	(278)	0.2%	(0.2)
インドネシア	1,596人	(1,553)	1.3%	(1.3)	エジプト	283人	(251)	0.2%	(0.2)
バングラディシュ	1,508人	(1,456)	1.3%	(1.2)	ラオス	264人	(266)	0.2%	(0.2)
ネパール	1,309人	(998)	1.1%	(0.8)	イラン	229人	(236)	0.2%	(0.2)
スリランカ	1,181人	(1,143)	1.0%	(1.0)	トルコ	169人	(171)	0.1%	(0.1)
モンゴル	1,110人	(1,006)	0.9%	(0.9)	ウズベキスタン	167人	(139)	0.1%	(0.1)
ミャンマー	849人	(736)	0.7%	(0.6)	サウジアラビア	159人	(23)	0.1%	(0.02)
フィリピン	538人	(542)	0.5%	(0.5)	スウェーデン	145人	(137)	0.1%	(0.1)
インド	480人	(525)	0.4%	(0.4)	その他	3,788人	(3,732)	3.2%	(3.2)
フランス	471人	(417)	0.4%	(0.4)	計	118,498人	(117,927)	100.0%	(100.0)

() 内は平成18年5月1日現在の数

地方別・都道府県別留学生数（平成19年5月1日現在）

(人)

地方名	留学生数	都道府県	留学生数		地方名	留学生数	都道府県	留学生数			
北海道	1,776 [1.5%] (1,800) ([1.5%])	北海道	1,776	(1,800)	近畿	21,134 [17.8%] (20,832) ([17.7%])	三重	767	(792)		
							滋賀	377	(379)		
東北	3,157 [2.7%] (3,287) ([2.8%])	青森	326	(358)	中国	4,764 [4.0%] (4,681) ([4.0%])	京都	4,746	(4,732)		
		岩手	401	(373)			大阪	10,203	(9,986)		
		宮城	1,767	(1,935)			兵庫	3,737	(3,721)		
		秋田	216	(161)			奈良	1,042	(971)		
		山形	211	(206)			和歌山	262	(251)		
関東	60,099 [50.7%] (59,864) ([50.8%])	福島	236	(254)	四国	1,319 [1.1%] (1,326) ([1.2%])	鳥取	200	(210)		
		茨城	2,463	(2,636)			島根	186	(183)		
		栃木	1,113	(1,307)			岡山	1,725	(1,588)		
		群馬	1,324	(1,532)			広島	1,930	(1,950)		
		埼玉	5,496	(5,377)			山口	723	(750)		
		千葉	5,708	(5,599)			九州	13,039 [11.0%] (12,298) ([10.4%])	徳島	341	(312)
		東京	40,316	(39,520)					香川	333	(389)
神奈川	3,679	(3,893)	愛媛	465	(437)						
中部	13,210 [11.1%] (13,839) ([11.7%])	新潟	1,246	(1,374)	高知	180			(188)		
		富山	551	(503)	福岡	6,017			(5,820)		
		石川	1,240	(1,296)	佐賀	400	(364)				
		福井	320	(290)	長崎	1,236	(1,236)				
		山梨	710	(686)	熊本	715	(665)				
		長野	613	(769)	大分	3,587	(3,060)				
		岐阜	1,360	(1,534)	宮崎	121	(155)				
静岡	1,396	(1,482)	鹿児島	440	(484)						
愛知	5,774	(5,905)	沖縄	523	(514)						
					計	118,498 [100.0%] (117,927 [100.0%])					

() 内は平成18年5月1日現在の数

平成19年度秋田地域留学生等交流推進会議議事・留学生との懇談会報告

日 時：平成19年12月14日（金）15:30～16:45（懇談会17:00～18:50）
場 所：秋田ビューホテル（芙蓉の間）

議事に先立ち、推進会議議長の三浦 亮秋田大学長から挨拶の後、オブザーバー参加の日本学生支援機構東北支部長の同席について紹介があった。

本年度の推進会議は、報告事項5件、協議事項1件とその他議題として開催した。

報告事項として、

平成19年度秋田地域留学生等交流推進会議運営委員会報告

平成19年度学校等別外国人留学生等受入数等について

秋田地域における国際交流団体等の事業実施状況について

外国人留学生と地域住民による街おこし企画ワークショップ（県北編）の実施報告について

「留学生住まい改善プロジェクト」について（日本学生支援機構東北支部長から）
が報告された。

協議事項として、

外国人留学生等事業の推進策として、事務局から「平成20年度外国人留学生と地域住民による街おこし企画ワークショップ（県央編）」の開催について提案があり、審議の結果、原案のとおり平成20年度は県央地区で男鹿のなまはげをテーマとして実施することが承認された。

質疑応答では、

Q：留学生の住居について「ホームステイによる居住者がいないのは？」

(A：県内では長期間受け入れるホストファミリーの受け皿がないため)

Q：「大学職員宿舎及び県職員宿舎に入居者がいないのは？」

(A：現状では当該施設使用目的の転用が進んでおらず受入れ態勢が整っていないため)

などのやりとりが行われた。

また、民間アパートの供給数については、退去時の残置物が原因となるなど貸主が留学生に貸し渋りしている結果、増えていないとの現状説明があった。

その他では、

国連大学私費留學生育英資金貸与事業への加入についての話題（ノースアジア大学）、

「外国人留學生のためのキャリア・スタートアップ」プロジェクト「外国人留學生のための合同企業説明会」のお知らせ（日本学生支援機構東北支部）
等が談話として提供された。

また、これまでオブザーバーとして出席していた日本学生支援機構東北支部長から推進会議構成員になることについての提案があり、承認された。

引き続き開催した留学生との懇談会では、

学長からの挨拶の後、参加留学生21名全員からスピーチが披露され一生懸命に自己表現しようとする留学生の熱意が伝わった。

和やかな雰囲気の中で推進会議構成員を含めた参加者全員が交互に語り合いながら、懇談会は盛会裏に終了した。



平成19年度秋田地域留学生等交流推進会議運営委員会議事要旨

日 時：平成19年11月19日（月）16:00～16:50

場 所：秋田大学本部管理棟第1会議室

(1) 報告事項

①平成19年度学校等別外国人留学生等受入数等について

資料1のとおり報告があった。

②秋田地域における国際交流団体等の事業実施状況について

資料2により報告があった。

③外国人留学生と地域住民による街おこし企画ワークショップ（県北編）について

資料3により、本推進会議主催で中島記念国際交流財団助成事業に応募し採択された助成金を基に、10月13日～10月14日（1泊2日）に県北藤里町方面を会場に実施したとの報告があった。

④その他

また、来年度国際交流センターを立ち上げ予定であり、日本語専任教員を配置するなど国際交流事業を充実して行くことの報告があった。立ち上げに当たっては今後サポートをお願いしたいとの依頼があった。

(2) 協議事項

①外国人留学生等交流事業の推進について

各高等教育機関及び秋田県から留学生等交流事業の推進策あるいは支援策について次のとおり説明があった。

【秋田大学】

本推進会議主催の「夏の実地見学旅行」「秋田の伝統行事体験旅行」の企画実施、及び北東北3大学持ち回りによる留学生合同合宿研修及び本学独自の体験事業を柱に交流事業を実施している。また、街おこし企画ワークショップは、参加した地域住民及び留学生・日本人学生から非常に良い評価を得ており、大学の枠を越えた留学生同士が異文化を体験し、かつ温かく迎えてくれる地域住民と交流することがとても大事であることを実感している。

【秋田県】

資料4により、本年度の留学生推進支援事業及びホームステイ受入支援事業について説明があった。留学生各種支援金は厳しい財政下にあり目減り傾向で、来年度は支援内容（対留学生補助要件も含めて）を見直すこと、及び事業縮小に伴い海外技術研修員は3名から2名に減員になることを含めて各大学・高専の理解を得たいとの報告があった。

また、続いて、ホームステイ受入れ事業「あきたのファミリー」は好評で、本年度は春秋2回の募集を行ったこと。環日本海留学生秋田発見体験ツアー事業については、本年度は2月10日に「餅つき、きりたんぼ作り体験、上松木内の紙風船上げ」を30名募集して実施予定であるとの説明があった。

【秋田県立大学】

工学系の留学生を受け入れている。交流事業については独自で実施していないが、今回も街おこしワークショップに参加して留学生は非常に良い経験をした。今後も留学生増を目指して推進していきたいと考えている。

【ノースアジア大学】

本年度から大学名称を変更し、国際交流事業に関しては海外との結びつきを強める事業を展開している。姉妹校との提携の他に、本年4月に留学生別科（定員30名、履修期間1年、大学敷設の日本語教育機関と位置づけ）を設置し、現在3名在籍している。これについては他大学籍の学生も受け入れ可能である。今後は、姉妹校の増化策（アメリカ、韓国、中国、台湾）を図り交換留学生を増やしていきたいと考えている。

【国際教養大学】

現在74名在学している。来年度はさらに増える見込みである。

バスツアー、小・中学校訪問、ワークショップ等地域貢献事業とリンクして積極的に留学生を様々なイベントに参加させている。最近では、秋田市から英語を話せる留学生の協力依頼があるが、アジア系留学生が多いため対応に少々苦慮することがあるが、積極的に応じていきたいと考えている。

【秋田工業高等専門学校】

学校の枠を越えた留学生合同研修は3回目を迎えた。来年度は一関高専が当番校になっており9名が参加予定である。留学生からは施設見学もさることながら他高専留学生との親睦会が特に楽しいと聞いている。当面続けていきたいと考えている。

その後、質疑応答を行った。

秋田大学から留学生住居費支援金の配分方法について質問があり、それに対し秋田県からの回答があった。

聖園学園短期大学から「来年度ベトナムからの留学生1名を新規受入れ予定であるが、日本語がしっかりしていない学生であるため、受け入れに当たってのノウハウや入学後の学生支援について教えていただきたい。」との依頼があった。これに対し、秋田大学から留学生受け入れ体制や日本語履修方法等について先行大学として協力したいので遠慮なく連絡願いたいとの回答があった。

委員長から「外国人留学生と地域住民による街おこし企画ワークショップ」は3か年計画で実施予定であり、3か年目は（助成金の有無によらず）県央地区で開催予定であるのでその節はサポートをお願いしたいとの依頼があった。

②平成19年度推進会議の開催日程及び提出議題等について

資料4のとおり承した。

③その他

事務局から、秋田留学生交流No.20の作成に当たって、12月の推進会議終了後に原稿依頼したいのでご協力願いたいとの依頼があった。

(3) その他

事務局から、推進会議を12月14日（金）15時から「秋田ビューホテル」で開催すること、また会議終了後17時から各大学・高専の留学生を交えての交流パーティーを行うので、関係各位から留学生に参加するよう呼びかけて欲しいとの発言があった。

秋田地域留学生等交流推進会議要項

(設置及び目的)

第1 秋田地域における留学生等の受入れの促進及び交流活動の推進を図るため、秋田地域留学生等交流推進会議（以下「推進会議」という。）を置く。

(事業)

第2 推進会議は、第1に掲げる目的を達成するため、秋田地域における留学生等の受入れの促進及び交流活動の推進に関する重要事項について協議する。

(委員)

第3 推進会議は、次に掲げる者をもって組織する。
一 秋田地域の関係大学等の長
二 秋田地域の国・地方公共団体の関係機関、経済団体、国際交流関係団体の長又は代表者 各1名
三 学識経験者 若干名
2 委員は、議長が委嘱する。

(役員及び役員の職務)

第4 推進会議に議長及び副議長を置く。
2 議長は、秋田大学長をもって充て、副議長は、推進会議の議を経て議長が委嘱する。
3 議長は、推進会議を招集する。
4 副議長は、議長を補佐し、議長に事故あるときは、議長の職務を代行する。

(顧問)

第5 推進会議に顧問を若干名置くことができる。
2 顧問は、推進会議の議を経て議長が委嘱する。

3 顧問は、推進会議の運営及び事業に関し、必要に応じて助言する。

(委員以外の者の出席)

第6 議長が必要と認めるときは、委員以外の者を会議に出席させることができる。

(運営委員会)

第7 推進会議の円滑な運営を図るため、運営委員会を置く。
2 運営委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。

(事務)

第8 推進会議の事務は、秋田大学社会貢献・国際交流課において行う。

(雑則)

第9 この要項に定めるもののほか、推進会議に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要項は、平成元年10月17日から実施する。

附 則

この要項は、平成14年9月26日から実施する。

附 則

この要項は、平成17年2月28日から実施する。

附 則

この要項は、平成19年4月1日から実施する。

秋田地域留学生等交流推進会議運営委員会要項

第1 秋田地域留学生等交流推進会議要項（以下「要項」という。）第7第2項の規定に基づき推進会議運営委員会（以下「運営委員会」という。）に関する事項を次のとおり定める。

第2 運営委員会の委員は、次に掲げる者をもって組織する。

- 一 要項第3第1項第1号の各大学等から選出された者 各1名
- 二 要項第3第1項第2号の機関等から選出された者 各1名
- 三 要項第3第1項第3号の学識経験者から 若干名
- 四 その他推進会議が必要と認められた者 若干名

2 委員は、推進会議議長が委嘱する。

第3 運営委員会は、留学生等の交流推進に関し必要な事項について審議する。

第4 運営委員会に運営委員長を置く。

- 2 委員長は、当分の間、秋田大学副学長（社会貢献・国際交流担当）をもって充てる。
- 3 委員長は、運営委員会を招集し、その議長となる。

第5 運営委員会の事務は、秋田大学社会貢献・国際交流課において行う。

附 則

この要項は、平成元年10月17日から実施する。

附 則

この要項は、平成11年10月27日から実施する。

附 則

この要項は、平成14年9月26日から実施する。

附 則

この要項は、平成17年2月28日から実施する。

附 則

この要項は、平成19年4月1日から実施する。

秋田地域留学生等交流推進会議構成員名簿

平成19年12月14日現在

区分	所属	職名	氏名
国・地方公共団体	仙台入国管理局秋田出張所 秋田県 秋田県市長会 秋田県町村会 秋田市	所長	中 幡 正 男
		知事	寺 田 典 城
		会長	佐 竹 敬 久
		会長	齋 藤 正 寧
		市長	佐 竹 敬 久
経済団体	(社)秋田県経営者協会 秋田県商工会議所連合会 秋田県中小企業団体中央会 秋田県商工会連合会 秋田県農業協同組合中央会 (社)秋田青年会議所	会長	新 開 卓
		会長	渡 邊 靖 彦
		会長	米 澤 實
		会長	村 岡 淑 郎
		会長	澁 川 喜 一
		理事長	進 藤 文 仁
国際交流関係団体	秋田ロータリークラブ 秋田国際交流団体連絡会 独立行政法人日本学生支援機構	会員	江 畠 清 治
		会長	佐々木 正 光
		東北支部長	赤 羽 新 一
学識経験者	秋田魁新報社	代表取締役社長	佐 藤 暢 男
大学・高専	ノースアジア大学 秋田栄養短期大学 聖霊女子短期大学 聖園学園短期大学 秋田県立大学 国際教養大学 秋田工業高等専門学校 秋田看護福祉大学 秋田大学	学長	小 泉 健
		学長	小 泉 健
		学長	平 垣 コシ子
		学長	青 木 光 子
		学長	小 林 俊 一
		学長	中 嶋 嶺 雄
		校長	島 田 昌 彦
		学長	佐々木 英 忠
		学長	三 浦 亮

秋田地域留学生等交流推進会議運営委員会委員名簿

平成19年12月14日現在

区分	所属	職名	氏名
国・地方公共団体	仙台入国管理局秋田出張所 秋田県学術国際部 秋田県市長会 秋田県町村会 秋田市企画調整部	所長	中 幡 正 男
		学術国際政策課長	和 泉 勤
		事務局長	斎 藤 秋 郎
		事務局長	関 正 正
		企画調整課長	高 橋 善 健
経済団体	(社)秋田県経営者協会 秋田県商工会議所連合会 秋田県中小企業団体中央会 秋田県商工会連合会 秋田県農業協同組合中央会 (社)秋田青年会議所	専務理事	高 橋 庄四郎
		常任幹事	佐 藤 貞 治
		事務局長	斉 藤 信 郷
		専務理事	齋 藤 玉 宏
		常務理事	佐 藤 実 実
		専務理事	荻 原 慎太郎
国際交流関係団体	秋田ロータリークラブ 秋田国際交流団体連絡会 独立行政法人日本学生支援機構	会員	江 畠 清 彦
		事務局長	石 塚 則 夫
		東北支部長	赤 羽 新 一
学識経験者	秋田魁新報社	常務取締役	沓 澤 伸 義
大学・高専	ノースアジア大学 秋田栄養短期大学 聖霊女子短期大学 聖園学園短期大学 秋田県立大学 国際教養大学 秋田工業高等専門学校 秋田看護福祉大学 秋田大学	学生部長	海老川 寿美夫
		短大部長	佐 藤 実
		学生部長	三 森 一 司
		学生部長	腰 山 豊
		学生部長	森 宏 一
		学生部長	Kelly King
		教務主事	成 田 文 雄
		学生委員長	後 藤 忠 志
		副学長	妹 尾 春 樹

秋田地域留学生等交流推進会議運営による 資金貸与制度

この制度は、県内の大学・短大・高専に在籍する留学生の皆さんが、民間アパート等へ入居する際に必要となる予約金や、病気や災害などで多額のお金を一時的に必要とする場合に、経済的に困難と認められれば無利子で貸付を受けられる制度です。

貸付金は、一人あたり10万円を限度としており、貸付後の翌月から10ヶ月以内の月払いで返済することになっています。

また、困っている留学生から相談を受けた場合にも支援窓口関係者からご説明くださるようよろしくお願いします。

秋田地域留学生等交流推進会議貸与制度実施要項

1. 目的 私費外国人留学生が民間宿舎へ入居する際の予約金及び外国人留学生等（同居家族を含む。）が緊急に必要とする資金について、希望により貸与を行う。
2. 内容 民間宿舎へ入居する際の予約金とは、権利金、礼金及び敷金を含み、資金とは、疾病、災害等により一時的に必要とする多額の経費とする。
3. 金額 貸付金は、100,000円を限度とする。なお、利息は課さないものとする。
4. 申請 貸与を受けようとする留学生は、秋田地域留学生等交流推進会議貸与制度による貸付金申請書（別紙様式1）を、秋田地域留学生等交流推進会議議長に提出するものとする。
5. 選考 本人から提出された申請書の経済状況等を考慮し、運営委員会委員長が選考する。
6. 貸与 貸与は所属の長を通じて随時に行い、貸与を受けた留学生は、借用証書（別紙様式2）を秋田地域留学生等交流推進会議議長に提出するものとする。
7. 返済 貸与月の翌月から10カ月以内の月払いとする。なお、返済期間中に帰国する場合は、帰国前に全額を返済するものとする。
8. 事務 貸与についての事務は、秋田地域留学生等交流推進会議事務担当の秋田大学社会貢献・国際交流課が行う。
9. その他 貸与についての細部は、運営委員会委員長が別に定める。

附 則

1. この要項は、平成13年11月28日から実施する。
2. 秋田地域留学生等交流推進会議宿舎予約金貸与制度実施要項及び秋田地域留学生等交流推進会議外国人留学生緊急資金貸付制度実施要項は廃止する。

附 則

この要項は、平成17年12月15日から実施し、平成17年4月1日から適用する。

附 則

この要項は、平成19年4月1日から実施する。

(別紙様式1)

秋田地域留学生等交流推進会議
貸与制度による貸付金申請書

申請金額・事由 1. 予約金 2. 資金 円	平成 年 月 日～平成 年 月 日 (回)
返済予定期間 指導教員等の意見	(所属学部, 研究科等) (職 名・氏 名) 印
秋田地域留学生等交流推進会議貸与制度実施要項により, 貸付を受けたい ので申請いたします。	
平成 年 月 日	
秋田地域留学生等交流推進会議議長 殿	申請者 (所属大学等, 学部, 研究科等) (氏 名) 印

(別紙様式2)

借 用 証 書

金 _____ 円

上記金額を秋田地域留学生等交流推進会議貸与制度による貸付金として,
下記により借用しました。

記

1. 借用については, 秋田地域留学生等交流推進会議貸与制度実施要項に従います。
2. この貸付金は, 平成 年 月 日までに, 毎月 円を
月払いにより返済いたします。

平成 年 月 日

秋田地域留学生等交流推進会議議長 殿

借受人
(所属大学等, 学部, 研究科等)

(氏 名) 印

主な奨学金等

	奨学金の名称	実施団体	住 所	奨学金の額(月額)
日本学生支援機構による制度	私費外国人等 留 学 生 学 習 奨 励 費	日 本 学 生 支 援 機 構	〒135-8630 東京都江東区青海 2-79	学 部 5万円 大学院 7万円
	外国人留学生 医 療 費 補 助 制 度	日 本 学 生 支 援 機 構	〒153-8503 東京都目黒区駒場 4-5-29	健康保険法の適用 を受ける診療に要 した医療費の自己 負担額の35%補 助
地方公共団体等による支援事業	秋田県在住留学生 国 民 健 康 保 険 加 入 助 成 金	秋 田 県 学 術 国 際 政 策 課	〒010-8570 秋田市山王4-1 -1	年額1万円を限度
	秋田県留学生支援 事業費補助金居住費 支 援 金 交 付 (家賃補助制度)	秋 田 県 学 術 国 際 政 策 課	〒010-8570 秋田市山王4-1 -1	家賃相当額

留学生支援制度

募集時期	補助対象
5月	<ul style="list-style-type: none"> ○日本の大学等に正規生として在籍する私費外国人留学生で、学業、人物ともに優れ、経済的理由により就学に困難がある者
毎月15日 締切	<ul style="list-style-type: none"> ○国民健康保険に加入している者 ○在留期間がおおむね1年未満の短期滞在者で、国民健康保険に加入できない者
1月	<ul style="list-style-type: none"> ○秋田県在住の外国人留学生 ○ODA対象国出身の者 ○「留学」の在留資格を有する者 ○私費留学生である者 ○大学等の長により、勉学、研究意欲があると認められ、推薦された者 ○国民健康保険医加入し、被保険者証に世帯主として記載されている者 ○他団体から国民健康保険量に対し、助成を受けていない者。ただし、在籍する大学等からの助成で、その助成金の額が保険料の総額を超えない場合は対象とする。
5月	<ul style="list-style-type: none"> ○学位取得のため秋田県内の大学等の正規課程に留学し、又は大学間交流協定に基づき3ヶ月から1年間程度秋田県内の大学等に留学する者 ○在留資格「留学」を有する私費留学生 ○秋田県内に居住し、外国人登録をした者 ○大学等の長により、学業、人物ともに優れ、かつ、経済的な理由により就学に困難があると認められ、推薦された者 ○国際交流活動に積極的に参加する意欲のある者 ○他団体等から補助金等の助成を受けていない者

主な奨学金等

	奨学金の名称	実施団体	住所
民間 奨学 団体	わびえ奨学生	秋田県会 国際交流をすすめる女性の会	〒010-0955 秋田市山王中島町1-1 秋田県生涯学習センター内
	日揮・実吉奨学金	(財)日揮・実吉奨学会	〒100-0004 東京都千代田区大手2-2-1 新大手町ビル6F
	米山奨学生	(財)ロータリー米山記念奨学会	〒105-0011 東京都港区芝公園2-6-6 qbc会館ビル
	交流協会奨学金留学生	(財)交流協会	〒106-0032 東京都港区六本木3-16-33 青葉六本木ビル
	平和中島財団 外国人留学生奨学金	(財)平和中島財団	〒107-6033 東京都港区赤坂1-12-32 アーク森ビル
	川口静記念奨学生	(財)アジア国際交流奨学財団	〒611-8690 尼崎北郵便局私書箱第77号
	岩谷国際留学生研究助成金	(財)岩谷直治記念財団	〒100-0014 東京都千代田区永田町 2-10-2 TBRビル
	サト一国際 留学財団奨学生	(財)サト一国際奨学財団	〒 東京都渋谷区恵比寿1-21-3 恵比寿NRビル
	私費外国 留学生奨学 奨学人生	(財)佐川奨学生奨学会	〒600-8413 京都市下教区烏丸通仏光寺 下儿大政所町678
	朝鮮奨学会奨学金	(財)朝鮮奨学会	〒160-0023 東京都新宿区西新宿1-8-1 新宿ビル9階

留学生支援制度

奨学金の額 (月額)	募集時期	支給期間	応募対象
5千円	5月中旬	1年	○秋田県内の高等教育機関で学ぶ女性私費外国人留学生
年額 25万円	4月上旬	1年	○大学または大学院の理工系学部・研究科（工学資源学部・工学源学研究所）に在籍する私費外国人留学生
学部 10万円 大学院 14万円	8月上旬	採択から卒業 (修了)まで	○「留学」または日本の大学に在学中で法務大臣から難民の認定を受けて日本に在留し、翌年4月において次の通り在籍する外国人留学生 ・学部3・4年次（医学部は5・6年次）に在籍する者（ただし、中国・韓国籍の学生は除く） ・大学院修士課程1・2年次に在籍する者 ・大学院博士課程2・3年次（医学部は3・4年次）に在籍する者（ただし、45歳未満の者）
18万円	8月上旬	2年	○翌年4月において、日本の国立大学大学院の修士・博士課程に進学・在籍する、台湾籍を有する外国人留学生（35歳未満の者）
学部 10万円 大学院 12万円	9月上旬	最長2年	○日本の大学に在籍する私費外国人留学生で、翌年度に正規課程に在籍予定の者
学部 6万円 大学院 7万円	10月下旬	1年	○アジア諸国の国籍を有し、アジア各国から来日し、大学院あるいは学部正規の学生として在籍している者。または在籍することが確定しているもの（申請時の年齢は、大学院対象者は35歳未満、学部対象者は30歳未満）
15万円	11月上旬	1年	○日本以外の国籍を有し、東アジア・東南アジアから来日している私費外国人留学生 ・大学院の修士課程または博士課程在籍者並びに入学決定者
学部 10万円 大学院 13万円	1月上旬	2年を限度に 再応募可	○日本の大学の学部または大学院に在籍するASEAN諸国及び南西アジア諸国の国籍を有する私費外国人留学生
10万円	2月上旬	2年	○日本の大学の学部または大学院に在籍する東南アジア諸国の国籍を有する私費外国人留学生で、翌年4月において次のとおり在籍する者 ・学部3年次（医学部は5年次） ・大学院修士課程（博士前期課程）1年次 ・大学院博士後期課程2年次（医学部は3年次）
学部 2.5万円 大学院(修士) 4万円 大学院(博士) 5万円	4月下旬	2年を限度に 再応募可	○日本の大学の学部または大学院に在籍する韓国人・朝鮮人（韓国籍・朝鮮籍等を含む）の私費外国人留学生



入国管理局からのお知らせ

日本の新しい入国審査が始まりました。ご理解をお願いします。

2007年11月20日から日本への入国を申請する外国人は、入国審査の際に専用の機器を使って指紋及び顔写真の提供をした上で、入国審査官の審査を受けることになりました。

新制度では下記の免除者を除き、既に日本に滞在している外国人が再入国する場合も含め、日本に入国する外国人全員が対象となります。免除者でない外国人が、指紋又は顔写真の提供を拒否した場合は、日本への入国は許可されず、退去を命じられることとなります。

【免除者】

- (1) 特別永住者 (2) 16歳未満の者 (3) 「外交」及び「公用」の在留資格に該当する活動を行おうとする者
- (4) 行政機関の長が招へいする者 (5) (3)又は(4)に準ずる者として法務省令で定める者

Q&A 新しい入国審査はなぜ始まるの?など、新しい入国審査についての質問にお答えします。

Q. どうして入国審査の時に指紋、顔写真を提供しなければならないのですか?

A. 指紋、顔写真という個人識別情報を利用して、別人の旅券を使っている人やテロリスト等の要注意人物を見つけることが可能となり、テロの未然防止に役立つからです。

Q. 指紋又は顔写真を提供しなかった場合、どのような措置がとられるのですか?

A. 入国審査官は、その外国人が免除対象者であるか否かについて慎重に審査しますが、外国人が免除対象者でないにも関わらず指紋等の個人識別情報を提供しない場合には、入国は認められず、日本からの退去が命じられます。

Q. 入国審査官に提供した個人識別情報の保護はどのように行われるのですか?

A. 提供された個人識別情報(指紋及び顔写真)は重要な個人情報ですので、個人情報保護の基本法である「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」に従って適正に取り扱います。また情報セキュリティの面でも、万全の措置を講ずることとしています。

○お問合先：法務省入国管理局総務課

〒100-8977 東京都千代田区霞が関1-1-1

TEL：03-3580-4111

ホームページ：http://www.moj.go.jp

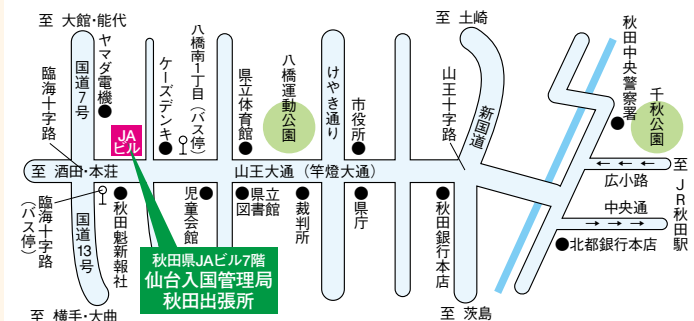
○仙台入国管理局秋田出張所の案内

交通

秋田駅西口(1番乗り場)から秋田中央交通バス

県庁・大川反車庫方面行 約15分

「八橋南1丁目」バス停下車 徒歩3分



厚生労働省からのお知らせ

留学生の皆さんへ「日本で就職活動を行うにあたって」

この資料は、留学生の皆さんが日本で就職活動を行うにあたり、参考になるとと思われる事項を簡単にまとめたものです。この資料が就職活動に役立ち、優秀な留学生の皆さんが一人でも多く日本国内で就職してくれることを願っています。内定獲得に向け頑張ってください！

◎就職活動の際心がけるべき点

- ・就職活動は大学3年生から始めても早すぎることはありません。日本の採用慣行では、大学3年生の時点で、会社の採用説明会に参加することが一般的であり、大学2年生の時点から、会社の採用説明会に参加することもめずらしくありません。
- ・日本の会社は、終身雇用を前提とし、ゼネラリストを採用する傾向にあるので、この点に留意しましょう。
- ・日本の会社は、従業員同士の協調性を大切にしており、仕事ができるだけでなく、職場で日本人社員とうまくコミュニケーションを取れるような人材を採用する傾向にあります。
- ・母国語と日本語が話せるだけでは、内定をもらうことは難しいので、日本語能力の向上に努めましょう。
- ・日本で就職するか、母国に帰るか、自分の気持ちをはっきりさせてから就職活動を行いましょう。

◎大学でのガイダンスや、会社の説明会への参加

- ・できるだけ、大学で開催される留学生向けガイダンスに参加しましょう。就職活動の際に留意すべき点やマナー等を学ぶことができます。外国人雇用サービスセンター（※）では、年間を通じて、留学生向けのガイダンスを行っていますので、是非ご利用下さい。
- ・会社の説明会にも積極的に参加しましょう。実際に会社の話を聞くことにより、自分が何に興味があるのかがはっきりします。

◎入管手続きについて

- ・留学生が日本で就職する場合には、現在の「留学」の在留資格を「人文知識・国際業務」、「技術」等の就労可能な在留資格に変更する必要があります(このような在留資格で働くことのできる仕事での就職を目指すことが必要です)。入管の手続きについて、普段から確認しておきましょう。
- ・万が一、在学中に就職が決まらない場合にも、在留資格を「短期滞在」に切り替えることにより、卒業後も最長180日間は、日本に滞在して就職活動を行うことができます。

※ 外国人雇用サービスセンターでは、これら留学生向け就職支援を専門に行っています。

【東京外国人雇用サービスセンター】

所在地：〒160-0032 東京都港区六本木3-2-1 六本木ジョブパーク（六本木庁舎）地下1階
TEL:03-3588-8639 E-Mail:tfemploy@mb.infoweb.ne.jp FAX:03-3588-8659
URL:http://www.tfemploy.go.jp/

【名古屋外国人ジョブセンター】

所在地：〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄4-1-1 中日ビル12階 TEL:052-264-1901 FAX:052-249-0033

【大阪外国人雇用サービスセンター】

所在地：〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田1-2-2 大阪駅前第2ビル15階
TEL:06-6344-1324 E-Mail:gaisen@oregano.ocn.ne.jp FAX:06-6344-1134
URL:http://www.osaka-rodo.go.jp/hw/gaisen/

○都道府県に設置されている学生職業センター（相談室）でも支援を行っています。

■■■ 推進会議へのご意見や情報提供について ■■■

本推進会議は、秋田県内における留学生の受け入れや、交流活動を含めた国際交流の推進を図るために組織されています。その活動状況は、毎年発行する本誌「あきた留学生交流」（毎年3月上旬発行）を通して関係の皆さまにお伝えしております。お読みいただいてのご感想や本推進会議に対するご意見がございましたら、事務局までどしどしお寄せください。

また、留学生をはじめとする外国人の皆さんやそのご家族の方々は、地域の皆さまからのいろいろな情報の提供を望んでいます。国際交流に関するイベントの実施、その他日常生活に関するささやかな情報でも結構ですので、事務局までお寄せくださるよう協力願います。

■■■ 編 集 後 記 ■■■

昨年暮れ日赤跡地で開催された「秋田ホットHOTクリスマスフェスタ」（秋田の暗い冬のイメージを塗り替えようと、県内の大学生が商店街と手を組んで、みんながほっとする手作りのクリスマスイベントを開催したもの）に参加する機会に恵まれました。当日は留学生らの寒さを吹き飛ばす明るい笑顔に迎えられ、お手製の焼きたてポウズをほおぼると心まで温くなりました。

私ども事務局では、日々留学生の生活支援に携わる一方で、留学生の学習面や生活面をバックアップするチューターの日本人学生とも交流の機会があります。彼らから前述のようなさまざまな機会に、留学生が「元気」「やる気」に満ちているという話を聞き、自分たちは逆に留学生から元気や活力をもらって日々仕事ができるんだなと気付かされています。

留学期間に長短はあれども、一人でも多くの留学生が日本そして秋田独特の伝統文化を思いっきり体験できるよう、そのときどきに適した多くの行事や企画を通じて、留学生生活を豊かにするサポートを続けて参りたいと考えております。



街おこし企画ワークショップ（2007年10月13日～10月14日）では、参加者が「きりたんぼ作りや高山太鼓の体験、湿原散策、ブナ林で森林浴」など、多彩なメニューを楽しんだ。

あきた留学生交流 第20号

(2008.3発行)

編集・発行 秋田地域留学生等交流推進会議事務局
(秋田大学社会貢献・国際交流課)

〒010-8502 秋田市手形学園町1番1号

TEL (018) 889-2856 FAX (018) 889-3012

E-mail syakoku@jimu.akita-u.ac.jp

